

平成 29 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 状 況
(個 別 事 業)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

・ 知事直轄組織（知事室長）	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 知事直轄組織（職員長）	・ ・ ・ ・ ・	1 1
・ 総務部	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・ 政策企画部	・ ・ ・ ・ ・	2 1
・ 府民生活部	・ ・ ・ ・ ・	2 2
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	・ ・ ・ ・ ・	3 5
・ 文化スポーツ部	・ ・ ・ ・ ・	5 1
・ 健康福祉部	・ ・ ・ ・ ・	6 0
・ 商工労働観光部	・ ・ ・ ・ ・	7 9
・ 農林水産部	・ ・ ・ ・ ・	8 5
・ 建設交通部	・ ・ ・ ・ ・	8 8
・ 教育庁	・ ・ ・ ・ ・	9 0
・ 警察本部	・ ・ ・ ・ ・	1 0 4

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
メディア関係者等に対する働きかけ		随時	<p>府政記者等に対し、個々の事案発生時など、人権に配慮した取材・報道を要請</p> <p>〔対象者及びその数〕 府政記者クラブ加盟・準加盟16報道機関</p> <p>〔評価〕 人権の侵害を疑うような取材や報道は確認されておらず、趣旨が伝わっていると考えるが、引き続き、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要</p>
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
きょうと府民だよりの発行		<p>8月 (人権強調月間)</p> <p>12月 (人権週間)</p> <p>ほか</p>	<p>府政広報紙による人権啓発</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月号：人権強調月間特集「みんなたいせつ みんなかがやく」 ・12月号：人権週間特集「性の多様性「LGBT」を考える」 ・シリーズ記事 人権ロコミ講座（5、7、9、10、11、2、3月） ：同和問題をはじめ、障害者や外国人、子どもなどに関する人権問題について掲載 <p>お知らせコーナー 京都人権ナビ（4月）、特設法律相談（6月）</p> <p>〔数量〕 毎月 1, 220, 000部 (別途文字拡大版 850部・点字版330部、テープ版・デジ版(CD) 560本)</p> <p>〔評価〕 読者（府民）からは、特集記事が人権についてもっと理解しようと思うきっかけとなったとの感想も得ており、今後とも、特集やシリーズ記事等において、人権に関する身近な話題やタイムリーな話題を題材に紙面づくりを行っていくことが必要</p>
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
テレビ番組放送 [みんなの京都ふらりー] (KBS京都「おやかまっさん」番組内)		8月 9月 11月 2月 (11月、2月は2回)	広報テレビ番組内で、人権啓発に関する情報を放送 [放送局] KBS京都 [放送内容] ・府職員が生出演し、人権に関する府政情報を広報 [放送回数] 6回 [評価] 8月の放送では、府職員が自ら出演し、ヘイトスピーチに関する取り組みの紹介を行うなど、府民に分かりやすい放送に努めたもので、継続して実施していくことが有効
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
テレビスポット放送		5月 (憲法週間) 8月 (人権強調週間) 9月 (就職採用選考) 12月 (人権週間) 3月 (就職)	人権問題に関するスポット放送 [放送局] KBS京都 [放送内容] 5月(いじめストップ)、8月(外国人と人権)、9月(就職採用選考)、12月(性の多様性※)、3月(マタニティハラスメント)の5か月間について、時期に見合ったテーマを選定し、30秒のCMをKBS京都で放送 ※新規制作分 [放送回数] 5月、9月、12月、3月・・・毎日1回 8月・・・毎日2回 [評価] 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、やさしくイメージ化した映像を繰り返し放送したもので、継続して実施していくことが有効
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕	8月	広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送
担当課（室） 広報課	10月	〔放送局〕 KBS京都
人権教育・啓発の対象・手法等	11月	〔放送内容〕
人権教育・啓発の場 家庭	12月	8月（人権強調月間）、10月（人権フォーラム）、11（-12）月（DV）、12月（人権週間・北朝鮮人権侵害問題）において、1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送
特定職業従事者		〔放送回数〕 8月：人権強調月間 7回 10月：人権フォーラム 5回 11月-12月：DV被害者支援プログラム 5回 12月：人権週間 7回、北朝鮮人権侵害問題 7回
人権教育・啓発の推進方策 効果的な手法		
解決に資する人権問題等		〔評価〕
人権全般		府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を分かりやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効

事業名	実施時期	概要
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes〕	8月	ラジオ番組内において人権月間・週間をお知らせする内容を放送
担当課（室） 広報課	9月	〔放送局〕 エフエム京都
人権教育・啓発の対象・手法等	11月	〔放送内容〕 8月（人権強調月間）、9月（自殺予防週間）、11月（児童虐待防止月間、障害者芸術祭）
人権教育・啓発の場 家庭		〔放送回数〕 計4回
特定職業従事者		
人権教育・啓発の推進方策 効果的な手法		〔評価〕
解決に資する人権問題等		府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を分かりやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効
人権全般		

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		8月 12月	人権問題に関するスポット放送
担当課（室）	広報課		[放送局] エフエム京都
人権教育・啓発の対象・手法等			[放送内容] 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）
人権教育・啓発の場	家庭		[放送回数] 8月：6回（人権強調月間：インターネット上の人権侵害） 12月：6回（人権週間：共生社会）
特定職業従事者			[評価] 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただけるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していくことが有効
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		12月	人権問題に関するスポット放送
担当課（室）	広報課		[放送局] KBS京都 エフエム京都
人権教育・啓発の対象・手法等			[放送内容] 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）
人権教育・啓発の場	家庭		[放送回数] KBS京都：42回 FM京都：42回
特定職業従事者			[評価] 特に若年層を意識した広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識を深めていただけるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して実施していくことが有効
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
生活サポート情報の提供		通年	<p>〔目的・概要〕 （公財）京都府国際センターホームページや携帯メールによる外国籍府民に対する生活情報の提供</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内容〕 （HP）英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供 （携帯メール）やさしいにほんご、英語、中国語、フィリピン語で配信</p> <p>〔評価〕 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：154,237件（H28：165,675件 H27：194,496件）</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
多言語による府政情報の発信		通年	<p>〔目的・概要〕 府のホームページ等を多言語化し、府政情報等を発信</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内容〕 ①府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） ②メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回/月） ③留学生スタディ京都ネットワークによる総合的なポータルサイトにより、留学生支援情報を発信</p> <p>〔評価〕 ・多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
外国籍府民共生施策懇談会		4～12月頃の期間	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 16名以内 ・テーマ 外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 ・開催回数 3回程度 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の具体的な支援内容・体制及び役割分担の明確化について、2回の懇談会を通じて、（災害時多言語支援センターの設置・運営についてを中心に）意見・要望等をお聞きし、施策実施の参考とすべく、知事への報告を行った。 ・課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要（国際センターの窓口によく寄せられる相談情報をQ&A形式でHPに掲載） 	
担当課（室）	国際課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
外国人				

事業名		実施時期	概要	要
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 〔目的・概要〕外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施 〔内 容〕6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 〔目的・概要〕特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して 家具等を備えた住宅を提供 〔内 容〕主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>3 「きょうと留学生オリエンテーションセンター」等の運営 〔目的・概要〕留学生宿舎「きょうと留学生オリエンテーションセンター」等を運営 〔内 容〕「きょうと留学生ハウス」や「きょうと留学生オリエンテーションセンター」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施</p> <p>上記1～3共通〔対象者及びその数〕外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔評 価〕 各室に家具や冷蔵庫を備え、日本での生活習慣等に早く慣れ、民間のマンション等へもスムーズに転居できるよう指導・支援をしている</p>	
担当課（室）	国際課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
外国人				

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人のための防災ガイドブック		通年	<p>〔目的・概要〕 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、(公財)京都府国際センターが作成する多言語による冊子の配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。</p> <p>〔内 容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語 配布場所：府内市町村（外国人登録窓口） 地域の日本語教室 市町国際化協会 大学等のオリエンテーション (公財)京都府国際センター</p> <p>〔評 価〕 ・災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与 ・府内各地でボランティアが運営する日本語教室の副教材に使用されている。 ・東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するため多くの提供依頼があった</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
外国人のための医療ガイドブック		通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を作成し、ホームページに掲載</p> <p>〔内 容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語</p> <p>〔評 価〕 ・英語／やさしい日本語版 3,000部、中国語／やさしい日本語版 4,500部 韓国・朝鮮語・やさしい日本語版 2,500部をH23に作成 ・府HPからダウンロード可能 ・日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えるのに寄与 ・病院、大学等へのガイドブックの提供及び当該ホームページの案内をとおして支援を実施</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国籍府民のための安心・安全情報の提供		通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会において出された意見を踏まえ、病気、火事、犯罪等の緊急時における連絡、対応方法等といった基本情報を記載したリーフレットを作成し、ホームページへ掲載を行い、外国籍府民の安心・安全な生活を支援する。</p> <p>〔内 容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語</p> <p>〔評 価〕 ・救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
災害時支援体制の構築への支援		通年	<p>〔目的・概要〕 （公財）京都府国際センターが京都府と共同して、行政機関、市町村国際化協会やNPO団体と連携し、外国籍府民等に関する災害時支援体制の構築を図る</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内 容〕 ①市町村国際化協会災害時支援ワーキング会議 ②各地（市町村域）の取組支援 ・現地災害多言語支援センター運営研修・訓練 ・外国人住民のための防災オリエンテーション、訓練 ③災害時外国人サポーター（（公財）京都府国際センターボランティア）等の募集・登録・研修</p> <p>〔評 価〕 ・災害時支援体制に係る災害時外国人支援ワーキング会議を4回（うち1回は訓練）開催し、計11市町から協会や行政が参加。市町村国際化協会等のネットワーク形成に寄与した。 ・災害時支援体制に係る現地災害多言語支援センター設置・運営訓練等を実施。京丹波町にて実際に地震が発生した想定での訓練を実施し、計51名が参加 ・外国住民のための防災オリエンテーションを2回実施し、39名が参加。外国人住民に災害や防災への理解を深める機会を創出 ・「災害時外国人支援モデルマニュアル（第1次案）」（平成28年11月作成）をより実践的なものとするため、有識者を交えた検証を実施し、改訂</p>
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
日本語学習支援事業		通年	<p>〔目的・概要〕 外国人住民が日本の生活で必要になる日本語能力を身につけ、安心して生活できるようになるなど、地域において住みやすい地域づくりを推進。</p> <p>〔対象者及びその数〕外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内容〕（公財）京都府国際センターが主体となって事業実施</p> <p>① モデル日本語教室の開催 府内各地でボランティアが支える地域日本語教室のモデル教室として、カリキュラムやテキストの開発、ボランティアの見学受け入れ等</p> <p>② 日本語学習支援ボランティアの新規養成講座の開催 府内各地で日本語学習支援に携わるボランティアを新規養成</p> <p>③ 日本語学習支援ボランティア研修会等の開催 地域日本語教室で活動するボランティアの育成</p> <p>④ 京都府北中部日本語教室ネットワーク会議等の開催 広域に分散して活動する地域日本語教室間をネットワークし、情報交換や共同事業を実施</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル日本語教室を開催し、計167名が参加。教室見学は3団体12名の参加があり、学習者のニーズに応じたクラス分けでの講習を実施 ・モデルカリキュラム、オリジナルテキストの試用・改善を実施し、ホームページで公開。教材をモデル日本語教室でも試用し、内容の改善に取り組んでいる。 ・日本語支援ボランティア養成講座を5回実施し、29名参加。生活全般にわたり心強いサポーターとなる日本語ボランティアの活動を広げることに寄与 ・日本語支援ボランティア研修会を開催し、年5回132名参加。日本語ボランティアの活動を円滑にするため、広域的な研修会を開催している ・京都府北中部日本語教室ネットワーク会議を3回実施し、日本語学習支援ネットワークの形成を推進
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（知事室長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国につながりをもつ子どもに関わる教育支援事業		通年	<p>〔目的・概要〕 外国人住民の定着が進み、国籍や文化、習慣等に多様な背景を持つ子どもや保護者が増加していることから、（公財）京都府国際センターが学校関係者や支援ボランティアをサポートする各種情報の整備、提供等を実施</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約5万人）</p> <p>〔内容〕（公財）京都府国際センターが主体となって事業実施</p> <p>①多言語資料等の整備、提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない保護者のための「日本の学校生活ガイダンス資料」（支援者が、子どもや保護者に日本の学校生活について説明するための資料） 英語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語（日本語併記） ・バイリンガルを育てる（2言語以上の環境で子育てをしている保護者のための資料） 英語、中国語、フィリピン語、インドネシア語（日本語併記） ・外国人散在地域における外国につながりをもつ子ども・保護者とのかかわる時のヒント～進路選択に関わって～ （支援者や学校関係者が、子どもや保護者と接する時の参考資料）日本語 ・母語支援活動に関わるパンフレット 日本語、中国語、フィリピン語 <p>②サポーター研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員、支援者、ボランティアを対象とする研修会 <p>③母語サポーター派遣モデル事業の実施</p> <p>学校や地域が課題を抱える現状を踏まえ、初期の人的支援をモデル実施</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の学校生活ガイダンス資料」を作成し、ホームページで公開 ・パンフレット「バイリンガルを育てる」にスペイン語を追加し、印刷物・ホームページで公開 ・「学校で活動する母語支援員の方へ」、「母語支援員を受け入れる学校関係者の方へ」、「外国につながりをもつ子どものための日本語・教科学習支援教室/保護者と子どもの多文化交流サロン府内の活動グループ一覧」を作成し、ホームページで公開 ・母語サポーターを府内の公立小学校・中学校に派遣（10件計78.5時間） ・外国につながりをもつ子どものための居場所づくりに取り組む日本語教室等を支援（4件） ・外国籍府民の定着が進み、国籍や文化、習慣等に多様な背景をもつ子どもや保護者が増えているなかで、公的な支援制度の構築に向けて取り組んでいる
担当課（室）	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

【知事直轄組織（職員長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自己啓発の支援 (研修情報の提供)			(1) 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供
担当課(室)	職員研修・研究支援センター		(2) 内 容
人権教育・啓発の対象・手法等			○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載
人権教育・啓発の場	企業・職場		○テーマ等 <掲載資料>
特定職業従事者	公務員		◇世界人権宣言
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
解決に資する人権問題等			◇新京都府人権教育・啓発推進計画
人権全般			◇平成29年度人権問題研修計画 等
			◇職員研修・研究支援センターが実施した研修の講演録 「ネット社会と人権」 「私と部落問題」
			○事業規模 全職員対象
			(3) 評 価
			○29年度事業の目標及び達成状況 講演録については、年2回の掲載を予定し、30年3月に掲載した。
			○事業実施上の課題 アクセスのしやすいポータルサイトの運営
			○事業の効果についての考え方 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。

【知事直轄組織（職員長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（職務基本研修・実務支援研修）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
② 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、採用年次や職位により指名する。 職務基本研修の重要なテーマとして人権問題研修を実施する。また、聴覚障害のある方との意思の疎通を図る上での一助として、実務支援研修で手話研修を実施する。		
④ 対象者	職務基本研修：採用年次や職位により指名する職員、実務支援研修：職務等に必要で希望する職員	⑤ 参加者数	延べ826人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年4月3日	職員研修・研究支援センター	人権問題	府人権啓発推進室参事 浅野 浩司	講義
2	平成29年10月5日	職員研修・研究支援センター	人権問題	(福)京都府社会福祉協議会 常務理事 余田 正典	講義
3	平成29年10月24, 25, 26, 27, 30, 31日、11月1, 2日	社会福祉施設（1人1日）	社会福祉施設での体験実習	社会福祉施設職員	現地研修
4	平成29年4月20日	職員研修・研究支援センター	人権問題	府人権啓発推進室参事 浅野 浩司	講義
5	平成29年5月11日	職員研修・研究支援センター	人権問題	府人権啓発推進室長 山口 孝司	講義
6	平成29年8月29日	ルビノ京都堀川	21世紀の人権課題と地方公務員の役割 -部落差別解消推進法の施行を受けて-	世界人権問題研究センター 第2部嘱託研究員 井岡 康時	講義
7	平成30年1月25日	職員研修・研究支援センター	手話の基礎知識	京都府聴覚言語障害センター職員 田原 里絵	講義
8	平成30年1月26日	職員研修・研究支援センター	聴覚障害の基礎知識	京都府聴覚言語障害センター職員 乾 恵梨	講義
9	平成30年2月8日	職員研修・研究支援センター	聴覚障害者のくらし	京都府聴覚言語障害センター職員 勝山 靖子	講義
10	平成30年2月9日	職員研修・研究支援センター	手話実技	京都府聴覚言語障害センター職員 田原 里絵	その他（実技）

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と、人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権課題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 ・ 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に把握し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう、様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマにした。 ・ 福祉施設等の職員を講師に迎え、現場の状況をリアルに話していただいたり、講義とワークショップの組み合わせやグループ討議等参加型研修を取り入れるようにし、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用年次や職位による指名研修であり、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員に対し、同和問題をはじめ様々な人権問題について、正しい知識と情報を継続的に伝えていくことが重要である。 ・ アンケートでは、「自分にも関係のある問題なのだということを実感」や「自分の人権問題に対する意識が低かったことに気付かされた」など、気づきについての感想が多く見られ、公務員として 常に人権感覚を持ち、仕事を進めていかなければならないという自覚が出てきている。 ・ 管理職員では、「弱い立場の心情をいかに理解していかなければいけないか考えさせられた」「社会の事象には、往々にして正負の面があり、双方への課題認識や見極める感性が必要」などの感想があり、全体として採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがなされている。

【知事直轄組織（職員長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（特別研修・参加型研修）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
② 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、職員の採用年次や職位による研修、人権問題職場指導者等への研修のほかに、全職員を対象に人権問題に特化した特別研修を実施する。また、採用5年目の若手職員を対象に人権問題に特化した参加型研修を実施する。		
④ 対象者	全職員（参加型研修のみ採用5年目の職員）	⑤ 参加者数	延べ1,320人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年12月22日	京丹後市峰山総合福祉センター	・ワークショップ「差別してしまう理由」を点検する ・平成28年度に施行された人権関連法について	穀雨企画室 代表 渡辺 毅 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	ワークショップ 講義
2	平成30年2月23日	京都府立中丹勤労者福祉会館	・インターネットによる人権侵害 ・部落差別解消推進法で何ができるか ・平成28年度に施行された人権関連法について	(株)情報文化総合研究所代表取締役 佐藤 佳弘 世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 山本 崇記 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	講義
3	平成30年1月17日	職員研修・研究支援センター	・ワークショップ わたしからはじまる人権 ・平成28年度に施行された人権関連法について	大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 職員研修・研究支援センター次長 木村 由美子	ワークショップ 講義
4	平成30年1月19日	キャンパスプラザ京都	・多文化共生社会の実現をめざして ・対話を通して共生社会をつくる ・平成28年度に施行された人権関連法について	世界人権問題研究センター所長 坂元 茂樹 世界人権問題研究センター研究第5部嘱託研究員 松波めぐみ 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	講義
5	平成30年1月26日	京都市人権資料展示施設 ツラッティ千本	・千本地域のまちづくりと歩み ・平成28年度に施行された人権関連法について	ツラッティ千本事務局長 本郷 浩二 職員研修・研究支援センター次長 木村 由美子	講義、その他（人権資料見学）
6	平成30年2月6日	職員研修・研究支援センター	・ネット社会と人権 ・私と部落問題 ・平成28年度に施行された人権関連法について	仏教大学教育学部 教授 原 清治 NPO法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺事務局長 井上 和希 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	講義
7	平成30年2月15日	職員研修・研究支援センター	・エンバールゲザインが起こす社会変革 ・これからの人権教育・啓発の課題 ・平成28年度に施行された人権関連法について	(株)ユナイテッド 会長兼シニアフェロー 関根 千佳 世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 石元 清英 職員研修・研究支援センター次長 木村 由美子	講義
8	平成30年2月20日	職員研修・研究支援センター	・ハラスメント最新事情 ・ジェンダー理解に基づいた「女性活躍」の推進 ・平成28年度に施行された人権関連法について	職場のハラスメント研究所 所長 金子 雅臣 世界人権問題研究センター研究第1部嘱託研究員 三輪 敦子 職員研修・研究支援センター次長 木村 由美子	講義

回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
9	平成29年6月15日、16日、19日	職員研修・研究支援センター	参加型研修 人権に関わる法律の施行等について	えふらぼ 主宰 栗本 敦子 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	ワークショップ 講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府職員の人権意識の高揚と問題解決に取り組む姿勢の確立のため、同和問題や女性、障害者などの個別の人権問題についてはこれまでの研修テーマを考慮しつつ、現在の人権問題、とりわけヘイトスピーチやハラスメント等の問題にも留意するとともに、インターネット上の人権侵害等を取り上げた。 ・ また、いわゆる部落差別解消法、障害者差別解消法及びヘイトスピーチ解消法の人権に関わる法律の整備等を受けて、その周知と理解を深めるため、法の趣旨等の説明を行った。 ・ さらに、今回は、地域における同和問題に関する具体的な取組み等を学ぶため、人権資料展示施設での研修や部落差別解消に向けた活動を行っているNPO法人から講師を招いての講義を行った。 ・ 差別を自分のこととして理解できるようにするため、ワークショップを2回実施し、様々な意見を聞き、自ら考え理解することに重点をおくとともに、職場に持ち帰って活用できる実践型研修とした。 ・ 参加型研修については、採用5年目の若手職員が、同和問題など様々な人権問題の現状や課題を深く認識し、人権意識の高揚と問題解決に取り組む積極的な姿勢の確立のため、少人数でのワークショップ形式により、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加総数は延べ1,320人と多くの参加を得ており、その他の研修センター研修や職場研修等によって、全職員の人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保に努めている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートでは、①研修内容等についての満足度②職務への有効性について、会場によって約5割から8割程度と、ばらつきがあり、テーマ設定や研修方法等に引続き工夫が必要と感じている。 ・ 一方、感想では、「部落問題について、歴史的な背景やこれまでの経過、具体的な取組みなどわかりやすい解説で、より理解を深めることができた。」「講師の実体験による話に、自分は無関心であったことに気づかされた。」「ワークショップ方式による疑似体験を通して少数派の気持ちを考えることができ、普段の無意識さに気づくことができた。」「積極的に差別をする気はなくても、無意識の差別があるということがよくわかった。」など、概ね好評であった。 ・ 話題性があつたり時期を得た内容の講義は満足度が高い傾向にあるので、今後もテーマや手法をより工夫する必要があるが、人権問題を自分のこととして捉え、能動的に行動できる職員を育成するためには、集合研修とOJTの相互補完がより重要と思われる。 ・ 特にワークショップのグループディスカッションでの気づきや、相手を尊重する会議の進め方が職場に持ち帰って活用できると好評であったので、今後もできる限り取り入れていきたい。 ・ 人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結びつけていきたい。

【知事直轄組織（職員長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（職場学習支援コース）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
② 研修設定の意図及び具体的目標	各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が、効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術・情報の提供を行い、指導者としての能力の向上を図る。		
④ 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任	⑤ 参加者数	延べ216人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年6月8日	職員研修・研究支援センター	・参加型職場研修の実践 ・職場研修の進め方について ・人権問題職場研修について	人権ワークショップ研究会 代表 幸田 英二 府人権啓発推進室 参事 青山 隆夫 職員研修・研究支援センター総務室長 神田 剛	ワークショップ 講義
2	平成29年6月28日	ハートピア京都	トランプの時代を考える -排外主義とどう戦うか-	東京大学大学院 教授 西崎 文子 神戸大学大学院教授 箕原 俊洋 世界人権問題研究センター所長 坂元 茂樹 世界人権問題研究センター研究第1部長 薬師寺 公夫	講義
3	平成29年7月3日	ハートピア京都	性的少数者と人権	世界人権問題研究センター研究第4部嘱託研究員 谷口 洋幸	講義
4	平成29年7月12日	ハートピア京都	寺社参詣とけがれ	世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 野地 秀俊	講義
5	平成29年7月19日	ハートピア京都	学んで活かそう女性の権利	世界人権問題研究センター研究第4部嘱託研究員 山下 泰子	講義
6	平成29年8月1日	ハートピア京都	子どもの権利条約と子どもの権利委員会	世界人権問題研究センター研究第1部嘱託研究員大谷美紀子 世界人権問題研究センター所長 坂元 茂樹	講義
7	平成29年8月29日	ハートピア京都	京都の伝統産業と在日朝鮮人	世界人権問題研究センター研究第3部嘱託研究員 高野 昭雄	講義
8	平成29年9月4日	ハートピア京都	部落差別の今をどう捉えるのか	世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 廣岡 浄進 世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 齋藤 直子 世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 妻木 進吾 世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 山本 崇記	講義
9	平成29年9月19日	ハートピア京都	京都五山碩学僧と対馬(朝鮮)修文職	世界人権問題研究センター研究第3部嘱託研究員 仲尾 宏	講義
10	平成29年9月29日	ハートピア京都	戦前京都在住朝鮮人の福祉活動 -向上館保育園・産院と朝鮮人留学生-	世界人権問題研究センター研究第3部嘱託研究員 水野 直樹	講義

回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
11	平成29年10月17日	ハートピア京都	ワーク・ライフ・バランスと労働法の課題	世界人権問題研究センター研究第6部嘱託研究員 植村 新	講義
12	平成29年10月23日	ハートピア京都	人権の参加型学習-「違い」の検討-	世界人権問題研究センター研究第5部嘱託研究員 上杉 孝實	ワークショップ
13	平成29年10月31日	ハートピア京都	企業とCSR(企業の社会的責任)	世界人権問題研究センター研究第6部嘱託研究員 桑原 昌宏	講義
14	平成29年11月13日	ハートピア京都	前近代の福祉政策を考える -被差別民の生きる権利-	世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 山路 興造	講義
15	平成29年11月24日	ハートピア京都	多文化共生社会と市民性教育	世界人権問題研究センター研究第5部嘱託研究員 野崎 志帆	講義
16	平成29年12月8日	ハートピア京都	もう一つの中世被差別民像 -官途名・花押・襲名-	世界人権問題研究センター研究第2部嘱託研究員 川嶋 将生	講義
17	平成30年1月22日	ハートピア京都	医療と人権	世界人権問題研究センター理事長 大谷 實	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・新任の指導者・主任には、効果的に研修が実施できるよう関連情報の提供と研修の企画や実践方法の習得をねらいとした研修を行うこととし、グループ討議や演習も取り入れながら 様々な参加型研修の実施方法を取りあげた。
⑬ 参加状況について	・職場研修指導者・主任として指定している職員242人中、延べ216人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・指導者・主任（新任）研修のアンケートでは、「ちょっとしたことでも実際に体験してみると感じ方が変わることがわかった。固定観念を打ち破ることの難しさを感じた。」「人権問題研修の指導者に求められている役割が理解できた。」「何事も他人を尊重するという基本的な立場に立って進めることが大切だと改めて感じた。」などの感想があり、指導者研修の成果としての職場研修の実施状況は次のとおりであり、職務を通じた課題や時宜を得た問題等をテーマとして取り上げ、指導者としての役割をより認識できているものと思われる。 (職場研修実施回数と受研修者数：74回 4, 582人 研修技法：講義、討議、ワークショップ、フィールドワーク、DVD上映等)

【知事直轄組織（職員長）】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題職場研修	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
② 研修設定の意図及び具体的目標	<p>京都府職員に対してあらゆる機会を捉え、人権問題への正しい理解と認識を深めていくため、職員研修・研究支援センターにおける研修とともに、各職場においても職務を通じた人権問題研修を実施する。</p> <p>職場研修は本来、それぞれの職場において全ての管理・監督者（リーダー）が日常の業務遂行の中で実施していくものであるが、人権問題に関しては、この積極的推進を図るため、人権問題に特定した「人権問題職場研修指導者及び主任」を配置しており、この指導者が中心となって、各部局や地方機関の職務等の実態を踏まえ、現地・現場に即した人権問題研修を実施していく。</p>		
④ 対象者	全職員	⑤ 参加者数	延べ4,582人
⑥ アンケート実施有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年4月～ 平成30年3月	各所属	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念、人権問題の本質、人権行政の動向、同和問題、女性、子ども、外国人、障害のある人等、個別の様々な人権問題の現状・課題等について、現場の現状に即してテーマを設定。 	各所属の人権問題職場研修指導者等の庁内講師及び学識経験者等外部講師	講義、ワークショップ、現地研修、その他(DVD上映等)

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマの選定については、同和問題、女性、子ども、外国人（ヘイトスピーチ）、障害者、高齢者、インターネットと人権、ハラスメントなど各職場において、様々な人権問題から業務に関連の深い身近な課題まで多岐にわたるテーマを設定し、実施している。 ・また、人権問題職場研修指導者等が受研した内容を基に、本人が講師となって研修を行うなどの取組も行われている。 ・研修手法については、グループ討議、ワークショップ、フィールドワークなど様々な参加型手法の活用も見られる。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・部局等の集合研修については、より多くの職員が参加できるよう2回以上実施するなど、それぞれの職場で開催方法等を工夫しており、計74回、延べ4,582人の職員が参加している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げるとともに、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。 ・各職場からは、外部講師の選定や研修企画能力、参加型研修の実践能力向上のための情報提供の要望もあり、一層効果的な研修のため、さらなる工夫が必要である。

【総務部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
個人情報保護推進事業		随時	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府の個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 啓発</p> <p>○対象者及びその数、テーマ等、事業規模</p> <p>①府ホームページ等における啓発 ・京都府の個人情報保護制度の概要、運用状況及び個人情報保護法の制度等</p> <p>②府の担当者に対する研修・啓発 ・京都府の個人情報保護制度の概要及び個人情報の取扱いに当たっての留意点等 ア 新規採用職員研修（京都府職員研修・研究支援センター 約180名出席） イ 新規採用臨時職員等研修（京都府職員研修・研究支援センター 約20名出席） ウ 文書主任研修（京都府職員研修・研究支援センター及び京都府舞鶴総合庁舎 約90名出席）</p> <p>③府内大学生に対する講義 ・京都府の個人情報保護制度の概要等（情報公開制度の講義において参考に説明） （龍谷大学経済学部「地方自治論」 約100名出席）</p> <p>(3) 評価 個人情報の漏えい等の事案の発生が連日報道されているところであり、個人情報の保護の重要性と適切な利活用については、引き続き職員等に周知を図ることが課題である。 今後とも各種研修等の機会を活用し、京都府個人情報保護条例（平成8年京都府条例第1号）に基づく個人情報の適正な取扱いについて周知することとする。</p>
担当課（室）	政策法務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【総務部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進するもの</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(29年12月)における啓発活動 ・府庁において啓発パネルを展示 ・府庁旧本館をブルーにライトアップ ・府民だより、ラジオ、京都駅前電光掲示板等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 2 その他 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・国の拉致問題対策本部作成の小冊子の配布 ・府ホームページによる周知 ・「京都ヒューマンフェスタ2017」での啓発パネルの展示</p> <p>(3) 評 価 拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要</p>
担当課(室)	総務調整課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権			

事業名		実施時期	概要
府公用封筒による啓発		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民・職員の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 【標語】「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 【数量】年間653,400枚</p> <p>(3) 評 価 京都府の人権に係る取組について、不特定多数の者にアピールすることができた。</p>
担当課(室)	入札課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【政策企画部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公益財団法人世界人権問題研究センター 運営助成		通年	<p>公益財団法人 世界人権問題研究センターの運営に対して助成</p> <p>〔センターの目的〕 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。</p> <p>〔センターが行う主な事業〕 (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業</p> <p>〔評価〕 共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要。 研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。 府民への成果還元充実を目指して29年度にとりまとめた「改革ビジョン」の実現に向け、引き続き必要な支援を行う。</p>
担当課(室)	企画総務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
犯罪被害者等支援活動推進費		通年	<p>〔事業の目的・概要〕 社会全体で犯罪被害者等をサポートできる環境づくりを推進するため、サポートチームによる総合的な支援と併せ、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制の充実</p> <p>〔内容〕</p> <p>①市町村の相談窓口の充実と担当者の資質向上 ○犯罪被害者等支援施策担当者市町村研修会（2回）、メールマガジンの配信（月1回×12回） ○対象者：市町村担当者等（各市町村1名×26市町村）</p> <p>②生命のメッセージ展 in 京都（11/26 京都テルサで開催） ○対象者：京都府民 参加者数：550名</p> <p>③ホンデリング・プロジェクト ◆府職員等の犯罪被害者等支援に係る理解の促進と意識の向上を図ることを目的に実施。 書籍の寄贈を募り、寄贈された書籍を専門業者に売却し、売却代金を犯罪被害者支援センターに寄付する ○場所：京都府庁内4ヶ所、広域振興局・地域総務室等11ヶ所、府内市役所・町村役場 16ヶ所 ○対象者：府職員、市町村職員等 ○寄付点数 22,343 冊、寄附金額 387,130円</p> <p>④犯罪被害者遺族講演会（9/27 京都ガーデンパレスで開催） ○講演テーマ：闇サイト殺人事件の被害者遺族となって」（講師：磯谷富美子） ○対象者：一般府民 参加者数：190名</p> <p>⑤中高生等を対象とした「いのちを考える教室」の実施 ○講演テーマ等 中学・高校等での講演会・グループ討議 講師：京都府犯罪被害者サポートチーム 岩城コーディネーター 犯罪被害者遺族 青木 和代 ○会場：中学校、高等学校 計16校 16回 ○対象者：府内の中高生、保護者、教職員 参加者：4,116人</p> <p>⑥公益社団法人京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>⑦犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」の作成 ◆犯罪被害者の方々は、被害直後から警察や検察庁等の事情聴取や様々な行政手続きに直面し、そのたびに繰り返し説明を求められるなど、様々な苦痛を訴えておられることから、事件直後の被害者やその家族が記録を残して後々に役立てるように自分で書き込んで完成させるノートを作成 ○配付開始日：平成29年10月16日 ○配付先：府内市町村犯罪被害者等支援担当課・室、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター</p>
担当課（室）	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員 警察職員・公務員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法 相談機関連携充実 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

		<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者研修会については、異動により定期的に担当者が変わるため、引き続き定期的に開催し、実りある研修に向けてテーマの選定等にも工夫をしていく。 ・広報啓発については、多くの府民に命の尊さ・大切さを感じていただくとともに犯罪被害者や交通事故等により被害に遭われた方々等の現状や被害者支援の重要性への理解を深めることができた。 ・いのちを考える教室については、趣旨に賛同し繰り返し開催する学校がある一方、実施したことのない学校もまだあり、引き続き事業の浸透を図っていく。 ・「つむぎ」については、京都犯罪被害者支援センターでの面接時で相談者等に手交しており、今後も支援が必要な方の手に届けていく。
--	--	---

事業名		実施時期	概要
男女共同参画審議会開催費		通 年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策－京都府男女共同参画計画－」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会の開催（審議会1回） ・男女共同参画推進本部推進員会議の開催（1回） ・男女共同参画に関する意見交換会の開催（1回） <p>〔評 価〕</p> <p>社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、平成27年度に施策の見直しを行った、「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」に基づく取組をスタートさせ、女性の人権侵害対策やDV被害者の支援等を審議した</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	すべての項目を包括		
特定職業従事者	〃		
人権教育・啓発の推進方策	〃		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ウィメンズベース事業費		通年	<p>「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 「女性活躍・WLB企業応援チーム」による中小企業支援 社会保険労務士等の資格を有する女性活躍・WLBマネージャーによる「女性活躍・WLB推進企業応援チーム」が「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定と実行、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証に向けた中小企業の取組を支援。</p> <p>(2) 京都ウィメンズベース・アカデミー 企業や社員が集い、研修・交流・政策立案・実践を行う場として、平成29年8月に「京都ウィメンズベースアカデミー」を開設。管理職・人事担当者・女性社員等あらゆる層を対象とした女性活躍研修の実施、メンター（先輩）×メンティ（後輩）マッチング・交流支援、新たな課題への対応策を研究する「京都ウィメンズベースラボ」事業を実施。</p> <p>(3) 輝く女性応援京都会議の運営 「京都女性活躍応援計画」に掲げる取組の実施状況の点検・評価、新たな取組の検討等を実施。</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性社員のキャリア意識の向上、企業の枠組を超えた交流機会の創出に寄与 ・在宅勤務等女性活躍・働き方改革に有用な新たな制度の導入を支援
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
輝く地域女性活躍推進事業費		通年	<p>「輝く女性応援京都会議（地域会議）」を広域振興局単位に設置し、地域における女性活躍支援体制を構築するとともに、市町村をはじめ多様な団体の交流や取組により、府内全域において女性の活躍の場を創出。</p> <p>〔地域会議構成団体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府・市町村・女性団体・商工団体・農林水産団体・福祉関係団体・大学・NPO 等 <p>〔設立日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城地域会議 平成30年 2月16日 ・乙訓地域会議 平成29年12月18日 ・南丹地域会議 平成29年10月24日 ・中丹地域会議 平成30年 2月10日 ・丹後地域会議 平成29年12月 9日 <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の開催 ・市町村、商工団体等による講演会等の取組を通じたネットワーク形成 ・京都ウィメンズベースの地域展開 ・大学との協働による新たな取組の創出 <p>〔対象〕 京都府民</p> <p>〔評価〕</p> <p>各地域の課題について意見交換がなされるとともに、会議の出席団体間につながりが形成され、地域における女性活躍の促進に寄与した。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
輝く女性応援補助事業費		通年	<p>すべての女性が輝く京都づくりを推進するため、地域・家庭・職場で女性が輝くための取組経費に対する補助を行う。</p> <p>(1) 補助対象者 女性が輝くための取組を提案するグループ、企業（地域・家庭）事業主行動計画を策定した中小企業（職場）</p> <p>(2) 補助件数 (i) 地域の女性が輝くための取組への助成（補助率3/4） 助成件数：13件 (ii) 職場の女性が輝くための取組への助成（補助率1/2） 助成件数：43件</p> <p>〔評価〕 女性の活躍を推進する団体に対して活動を支援することにより、地域や職場における女性活躍への機運を高めた。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
京都女性起業家（アントレプレナー）支援事業費		通年	<p>新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都女性起業家賞の授与 ・ブラッシュアップセミナー、中小企業診断士相談会の開催 ・募集期間：平成29年6月1日～8月31日 ・募集件数：45件（受賞9件） <p>京都府内から37件、府外から8件の応募（計45件）があり、9事業が受賞した。</p> <p>〔対象〕女性</p> <p>〔評価〕 女性のビジネスモデル等に対し、顕彰及び伴走型の支援等を実施することにより、女性の多様な働き方のひとつとして、女性ならではの視点で人々の生活向上や地域経済の活性化に寄与する女性の起業モデルを創出した。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
マザーズジョブカフェ推進費		通年	<p>子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談、保育相談、職業紹介など女性の就職を総合的に支援するマザーズジョブカフェの運営 利用者数：延べ 26,350人 就職内定者：1,419人 ・就職活動中で保育を必要とされる方への一時預かり ・北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営、巡回相談の実施 利用者数：延べ 3,099人 就職内定者 225人 ・ママ再就職フェアの実施 来場者数：198人 参加企業：32社 ・再就職に向けた、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座等を実施 <p>〔評 価〕</p> <p>子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
保育ルーム設置促進事業費		通年	<p>乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する行催事等に「保育ルーム」を設置</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象行事 府主催（府が団体等に委託して実施するものを含む。）の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保 <p>〔対 象〕</p> <p>各イベント参加者</p> <p>〔設置件数〕 244件（参考：28年度 185件）</p> <p>〔託児数〕 893件（参考：28年度 508人）</p> <p>〔評価〕 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
男女共同参画センター運営助成費		通年	<p>〔概要及び内容〕</p> <p>男女共同参画推進条例、KYOのあけぼのプラン（第3次）に基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、京都府男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕</p> <p>男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性の起業・NPO創設などのチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、男女共同参画の視点での防災支援事業など、府における男女共同参画の推進に寄与している。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
情報提供事業費		通年	<p>〔概要〕</p> <p>京都府男女共同参画センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕</p> <p>各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供用の人材情報の提供等（登録者数：1,528人）</p> <p>〔評価〕</p> <p>府民の人権についての学習機会の確保に寄与した。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要																	
女性相談事業費		通年	<p>〔概要〕女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施</p> <p>〔内容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実績:件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）</td> <td>1,075 （前年度1,127）</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）</td> <td>81 （前年度85）</td> </tr> <tr> <td>女性のためのカウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）</td> <td>105 （前年度118）</td> </tr> <tr> <td>女性のための労働相談</td> <td>待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）</td> <td>1,486 （前年度1,496）</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	実績:件	女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）	1,075 （前年度1,127）	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）	81 （前年度85）	女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）	105 （前年度118）	女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）	1,486 （前年度1,496）
区分	内容		実績:件																	
女性相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人関係、生き方、性やからだなど女性が生活の中で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）		1,075 （前年度1,127）																	
法律相談	DV、離婚や金銭問題などの身近な法律上の問題についての相談（面接：月2回実施）		81 （前年度85）																	
女性のためのカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート（面接：週1回実施）		105 （前年度118）																	
女性のための労働相談	待遇や労働条件、職場の間人関係、セクハラ・パワハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談（電話、面接：各週2回実施）		1,486 （前年度1,496）																	
担当課（室）	男女共同参画課																			
人権教育・啓発の対象・手法等																				
人権教育・啓発の場																				
特定職業従事者																				
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実																			
解決に資する人権問題等																				
女性		<p>〔評価〕</p> <p>深刻な悩み相談も多く、引き続き、相談やカウンセリングを実施していく必要がある。 また、相談内容を踏まえ、支援については京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭支援総合センター等の関係機関とも連携しながら対応し、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>																		

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ドメスティック・バイオレンス対策事業費		通年	<p>〔概要〕 DV（ドメスティック・バイオレンス）の被害者支援や防止対策のため、徹底的な普及啓発活動や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施</p> <p>〔内容〕 ○DV被害者自立支援グループワーク 参加者：府南部地域で3回×2クール実施 48名 府北部地域で3回×1クール実施 3名（計51名） ○DV啓発講座 参加者：府南部地域で1回実施 52名 府北部地域で1回実施 58名（計110名） ○相談ネットワーク会議 2回開催 ○集中啓発活動の実施 平成29年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」（11月12日～25日）として、パープルリボンキャンペーン2017（京都駅前街頭啓発を行うとともに、京都タワーを紫色にライトアップし、配偶者等に対する暴力の根絶を呼びかけ）や、府内一斉街頭啓発、「DVを考えるつどい」を実施。 ○DV啓発資料の作成・配布 「DV防止啓発カード」（名刺サイズ）50,000部。デートDV防止啓発カード50,000部、DV防止啓発シール3,000枚作成。デートDV啓発冊子「ずっとシアワセでいるために」約5,300部作成。府内各市町村、関係機関等に配布。 ○DV防止啓発ニュースの作成・配布 27,000部作成。府内各市町村、関係機関等に配布。 ○配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議 全体会議1回、実務者会議3回開催、シンポジウム1回開催</p> <p>〔評価〕 各種DV啓発資料を活用した取組が、府民へのDVに対する理解につながっている。また、参加者の孤立感・自責感の軽減や他者への信頼感の回復、DVに関する正しい理解の促進などの効果があった。このような取組は、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備、効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性、子ども、高齢者、外国人、犯罪被害者等			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高年齢者等雇用環境整備事業費 (内職者団体補助)		通 年	<p>〔概要〕 内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔対象団体〕 5団体</p> <p>〔評価〕 内職者の労働条件の向上と生活安定に寄与した。</p>
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
地域団体育成費		通 年	<p>〔概要〕 府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 5団体</p> <p>〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
KYOのあけぼのフェスティバル開催費		10月21日	<p>〔概要〕 男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るため、講演やワークショップ、バザール等を実施 また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動事例発表「若草プロジェクトについて ～大人が変わり 地域が変わり 未来が変わる～」 京都府更生保護女性連盟 会長 齋藤 常子 氏 女性活躍シンポジウム リーダーシップ111 代表 佐村 知子 氏 リーダーシップ111 小林 照子 氏 リーダーシップ111 生越 多恵子 氏 京都ウィメンズベース センター長 中西 たえ子 氏 <p>京都府知事 ・京都府あけぼの賞表彰式 ・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか</p> <p>〔会場〕 京都テルサ 〔参加者〕 約1,500人 〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや食育等、男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から企画・開催した結果、大学生から80代までの幅広い世代の参加者の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。 今後も引き続き、若年世代や男性の参加を一層促進する企画内容を実施していく。</p>
担当課（室）	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性リーダー育成事業費 (京都府女性の船事業)		6月24日	<p>〔概要〕 地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成</p> <p>〔内容〕 事前研修(京都市内) 課題別グループ学習 など 現地研修(船内、訪問先(北海道・福島県)) 団長講話「男女共同参画による誰もが暮らしやすい豊かな京都府づくり～小樽市内・いわき市内視察、女性の活躍推進に係る講演(福島県) 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など 事後研修(京都市内) 課題別グループ学習、全体発表・意見交換会など</p> <p>〔参加者〕 69人</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに個人や団体間のネットワークを構築をすることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を展開している。修了生で構成される京都府女性の船「ステップあけぼの」加入者(H29:47人)が、各地域リーダーとして各地域で地域活動等を実践し、活躍している。</p>
担当課(室)	男女共同参画課	7月7日～ 7月10日	
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会	8月5日	
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
社会環境浄化推進事業		通 年	<p>(1) 【概要】 青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>(2) 【内容】</p> <p>1 審議会の開催 (1) 目的・概要 ・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議 (2) 内容 ・平成29年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議</p> <p>2 有害図書の指定 (1) 目的・概要 ・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止 (2) 内容 ・計3回 雑誌類8点</p> <p>3 立入調査の実施 (1) 目的・概要 ・平成29年7月、府内一斉にまんが喫茶、インターネットカフェ、携帯電話取扱店等の条例規制店舗等に立入り、条例に基づく措置等の実施状況について点検、指導 (2) 内容 ・延べ102名の調査員により、205件の調査を実施</p> <p>4 広報・啓発活動(インターネット上の有害情報対策を含む) (1) 目的・概要 ・スマートフォン等、インターネット機器のフィルタリング促進を含め、青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発 (2) 内容 ・街頭啓発(2回)</p> <p>(3) 【評価】 青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、保護者等への啓発を行うとともに、急速に普及が進むスマートフォンのフィルタリングについても、携帯電話販売各社の取り組みに対する指導及びその要請に努めている。</p>
担当課(室)	青少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
青少年ネット被害対応事業		通 年	<p>(1) 【概要】 青少年自身では解決困難なインターネット上での誹謗中傷等による被害の未然防止、削除支援</p> <p>(2) 【内容】 専用相談窓口を設置・運営し、電話相談やメール相談を実施(109件 前年度85件)</p> <p>(3) 【評価】 青少年が巻き込まれやすいインターネットトラブルの早期解決に寄与している。</p>
担当課(室)	青少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【府民生活部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	消防職員 初任教育及び幹部教育	② 担当課（室）	消防学校
② 研修設定の意図及び具体的目標	「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標に基づき、本校においても消防職員の初任教育及び幹部教育に人権教育を取り入れ、消防職員の人権問題に対する正しい理解と知識の向上を図ることを目的に実施している。		
④ 対象者	消防職員（初任科：49名、初級幹部科：13名）	⑤ 参加者数	62名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年9月13日	消防学校	視覚障害について	京都府視覚障害者協会役職員（6名）	講義、視覚障害体験
2	平成29年11月2日	消防学校	メンタルヘルスと惨事ストレス	兵庫県こころのケアセンター大澤智子	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	消防職員が業務を遂行する上で、人権問題について幅広い知識を習得する必要があることから、本校が実施する初任教育及び幹部教育に組み入れ実施した。また、初任教育では、職員が2人1組で、ペアの職員のサポートのもと、1人が視覚障害のある方を体験し、視覚障害の特性や配慮の理解を促した。
⑬ 参加状況について	消防職員 初任教育生（49名）及び幹部教育 中級幹部科受講生（13名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート結果は、ほとんどが理解しやすかったと回答を得た。また、講義方法についても、視覚障害体験を取り入れるなど、さまざまな工夫を行った結果、今後の消防業務を遂行する上で大いに役立つ研修であるという意見が多かった。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発イメージソング活用事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 世界人権宣言65周年記念として平成25年に制作し、「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」を訴える人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」と、平成28年に制作した子ども向けサブソング「えがおのおくりもの」を歌い広める活動を通して、人権尊重精神の浸透を図る。</p> <p>(2)内 容 ◆「イメージソング広め隊」の活動 〔事業種別〕イベント開催 〔対象者〕一般府民 〔内 容〕大学生を中心とした「イメージソング広め隊」によるイメージソングPRイベントの実施等（学生との連携の取組）（実施回数：26回 参加人数：延べ約9,000人） ◆人権啓発ユニット派遣事業 〔事業種別〕他主体との連携（イベント開催） 〔対象者〕府内市町村 〔内 容〕人権啓発イメージソングなどのミニコンサートや紙芝居の上演、映画の上映等で構成するユニットを、市町村の啓発イベント等へ派遣</p> <p>(3)評 価 京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」や子ども向けサブソング「えがおのおくりもの」を活用し、音楽をとおして、人権について考えるきっかけを作るという啓発事業を進めることができた。また、各地の特色や校種間の特性を活かしながら、イメージソングのPRを行うことができた。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等、学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>(1)事業の目的・概要 主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、若者が主たるリスナーになっているラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕広報メディア活用 〔対象者〕一般府民 〔放送局〕エフエム京都 〔放送内容〕音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの 〔出演者〕音楽アーティスト等 〔放送回数〕52回 〔時間枠〕午後7時15分～7時20分（毎週木曜日）</p> <p>(3)評 価 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「先入観にとらわれないようにしたい」、「人を尊重した行動をしたい」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の専門性よりも、若年層の感性に訴えかけ、人権に対する気付きのきっかけとして意義があると認識。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発に関するホームページ		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、府ホームページ及び人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対 象 者〕 一般府民（主に府内各職場の研修指導者等を想定） 〔掲載内容〕 ◆府ホームページ ①京都府人権教育・啓発推進計画（第2次） ②京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 ◆人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」 ①人権啓発事業、関係する市町村行事等の案内 ②人権に関する法律・制度等の紹介 ③人権啓発資料の紹介 ④相談窓口案内 ⑤京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール、ラジオ等）</p> <p>(3)評 価 ○ 平成29年3月に開設した「京都人権ナビ」に人権啓発に関する様々な情報を総合的に掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。 資料を視覚的に検索しやすく、「京都人権ナビ」を介した啓発冊子の提供、パネル、DVDの貸出等の円滑化に寄与。 ○ 今後とも、頻繁な更新により情報の鮮度を維持するとともに、他部局・市町村等が所有する啓発資料の掲載等、掲載内容の充実を図っていくことが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概	要
啓発資料等作成・配布				
担当課（室）	人権啓発推進室		名称	評価
人権教育・啓発の対象・手法等			内容	
人権教育・啓発の場			人権口コミ講座	講演会・研修会で配付されるなど、各種人権教育・啓発で活用されている。読者からは、「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」などの意見が寄せられている。
特定職業従事者			じんけんぬりえ	イベント等において、配布したりブースを設営した際に子どもたちに楽しんでもらったりして活用している。幼児向けの啓発資料として、効果的なアイテムとなっている。
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		啓発ポスター	毎年、多くの学校から多数の作品が応募されている。作品の中には、色使いや構成の工夫だけでなく、「思いやり」をテーマとしたメッセージ性の強い作品も多数見られる。
解決に資する人権問題等			人権カレンダー（点字版）	小・中・高校生が制作した作品が活用されていることによる「親しみやすさ」とともに、児童・生徒が点字に触れ、学ぶことのできる身近な教材として活用されている。
人権全般			京都府人権相談窓口	人権に関わる様々な場面と目的に応じた相談窓口の周知に活用されており、人権侵害の未然防止や被害の救済・回復に役立っている。
			同和問題と人権～部落差別のない社会へ～	同和問題（部落差別）に関する正しい情報の発信を目的に作成。内容や表現については、新たな差別を生まないこと等部落差別解消法附帯決議にも配慮。追加配布の希望も多い。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
街頭啓発		8月 (人権強調月間)	(1)事業の目的・概要 人権強調月間及び人権週間を機に、人権尊重に関する社会的機運を盛り上げることを目的として、国、府内全市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等と連携して、府内各地で街頭啓発を実施する。 (2)内 容 [事業種別] 周知・啓発 [対象者] 一般府民 [実施概要] 京都府内各所で啓発物品配布等を実施 ○実施箇所数…136箇所（8月：68箇所、12月：68箇所）（※28年度：138箇所） ○参加者数 …延べ約1,288人（8月：約655人、12月：約633人）（※28年度：延べ1,370人） ○配布物品 …8月：ウェットティッシュ等、12月：トートバッグ等 (3)評 価 府内全域において、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 メイン会場である京都駅前では、人権啓発イメージソングの合唱や大学生等（広め隊）の自主的な取組（ハートフルコンサート）を併せて行い、駅利用者に対してより積極的に「人と人とのつながりの大切さ」を訴えかけた。	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

事業名		実施時期	概要	要
新聞意見広告		5月 (憲法週間)	(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権を尊重することの大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。 (2)内 容 [事業種別] 広報メディア活用 [対象者] 一般府民 [掲載内容] 人権尊重に関するメッセージ、人権相談開催告知 など ・5月：【子ども】様々な子がいること、その違いに気づき、認め合うこと ・8月：【外国人】国籍や文化など違いがあっても、わかり合える仲間 ・12月：【障害のある人】障害の社会モデル [掲載紙等] ・5月（憲法週間）： 京都新聞（15段） ・8月（人権強調月間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） ・12月（人権週間）： 京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） (3)評 価 ○府民だよりと並んで、人権に関する情報を広範囲の府民（世帯）に直接届けることができる機会。 市町村には実施困難な広域啓発。 ○平成29年度は、人権に興味のない人も目に留まる印象的な広告となることを意識して制作。	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月 (人権週間)	<p>(1)事業の目的・概要 「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、(公財)世界人権問題研究センターの協力を得て学識経験者の解説記事(全7話)を新聞に連載する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕広報メディア活用 〔対象者〕一般府民(京都新聞購読数:約45万5000部) 〔掲載内容〕時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定 ①【同和問題】「部落差別の解消の推進に関する法律」をめぐって ②【障害のある人】「共生社会」に近づくために ③【外国人】ヘイトスピーチと地方自治体の役割 ④【拉致問題】拉致問題の一日も早い解決をめざして ⑤【職場環境】働き方改革と労働時間の法政策 ⑥【子ども】子どものいじめ問題への取組 ⑦【犯罪被害者等】犯罪被害者の兄弟姉妹への支援 〔掲載期間〕人権週間(12/4~10)の京都新聞朝刊に掲載(各話2段)</p> <p>(3)評 価 ○ 他の記事と並んでも目立つよう、掲載記事のデザインを工夫。 ○ 記事内容を掲載した啓発資料「人権口コミ講座19」を作成し、さまざまな機会に啓発に活用。</p>
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要												
人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	(1)事業の目的・概要 情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組む方や学識経験者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。 (2)内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説 〔出演者〕 人権問題に取り組んでいる方や学識経験者等												
担当課(室)	人権啓発推進室														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場															
特定職業従事者															
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法														
解決に資する人権問題等															
人権全般															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>出演者</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏</td> <td>「崇仁 フリーマガジンで紡ぐ人々の想い 部落差別の歴史とこれから」</td> </tr> <tr> <td>立命館大学BKC学生オフィス 障害学生支援室 コーディネーター 臨床心理士 ヒューバート真由美 氏</td> <td>「立命館大学における障害学生支援の取組み」</td> </tr> <tr> <td>武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘 氏</td> <td>「インターネットとの付き合い方～被害者にも加害者にもならないために～」</td> </tr> <tr> <td>京都文教大学 臨床心理学部教授 精神科医 臨床心理士 平尾 和之 氏</td> <td>『当事者からのメッセージ「認知症とともに生きる」社会へ』</td> </tr> <tr> <td>高岡法科大学 教授 谷口 洋幸 氏</td> <td>「多様な性のあり方について」</td> </tr> </tbody> </table>	出演者	テーマ	崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏	「崇仁 フリーマガジンで紡ぐ人々の想い 部落差別の歴史とこれから」	立命館大学BKC学生オフィス 障害学生支援室 コーディネーター 臨床心理士 ヒューバート真由美 氏	「立命館大学における障害学生支援の取組み」	武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘 氏	「インターネットとの付き合い方～被害者にも加害者にもならないために～」	京都文教大学 臨床心理学部教授 精神科医 臨床心理士 平尾 和之 氏	『当事者からのメッセージ「認知症とともに生きる」社会へ』	高岡法科大学 教授 谷口 洋幸 氏	「多様な性のあり方について」
出演者	テーマ														
崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ 氏	「崇仁 フリーマガジンで紡ぐ人々の想い 部落差別の歴史とこれから」														
立命館大学BKC学生オフィス 障害学生支援室 コーディネーター 臨床心理士 ヒューバート真由美 氏	「立命館大学における障害学生支援の取組み」														
武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘 氏	「インターネットとの付き合い方～被害者にも加害者にもならないために～」														
京都文教大学 臨床心理学部教授 精神科医 臨床心理士 平尾 和之 氏	『当事者からのメッセージ「認知症とともに生きる」社会へ』														
高岡法科大学 教授 谷口 洋幸 氏	「多様な性のあり方について」														
			〔放送回数〕 8/21、22 12/6、7、8 計5回 〔時間枠〕 午前9時35分～9時45分												
			(3)評 価 様々な人権問題に取り組んでいる方の取組の内容や新たな人権課題を、学識経験者等と番組パーソナリティとの対談形式の放送形式とすることで、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。人権問題の解決へ向け、府民の主体的意識を養うとともに、より多様な活動を取り上げ紹介することも重要。												

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ヒューマンフェスタ2017		11月	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、親しみやすい人権啓発総合イベントとして人権問題に取り組むNPO法人、大学等と連携して開催</p> <p>(2)内 容 [事業種別] イベント開催 [対象者] 一般府民 [参加者数] 3,300人 ([目標参加者数] 3,000人) [主催] 京都府・京都人権啓発推進会議・京都人権啓発活動ネットワーク協議会など [会場] 京都テルサ(京都市) [内 容] ・トークショー(【元大関 KONISHIKI氏】【車椅子のアーティスト 佐野有美氏】) ・子ども向けイベント ・人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式、展示会 ・NPO法人等活動紹介(ステージ発表・展示) ・NPO法人共同企画(絵本のひろば、フードコート、ボッチャ体験、民族衣装体験) ・人権啓発資料展 ・大学と連携した展示等(ユニバーサルデザイン体験、似顔絵コーナー等) ・人権相談コーナー ・「生命のメッセージ展 in 京都」 ほか</p> <p>(3)評 価 人権問題に取り組むNPO法人等の活動紹介や各ブースにおける対話などとおして、府民が様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を提供することができた。また、集客力のあるキャラクターショーを選定することで、幼児から大人まで幅広い年代層の参加が得られた。アンケート調査の「フェスティバルに参加して、人権問題についての関心や理解は深まりましたか?」という設問においても、参加者の91%から「大変深まった(15.3%)」「深まった(76%)」と高い評価を得ることができた。 NPO法人共同企画については、従来の「絵本のひろば・フードコート・民族衣装体験」に加えて、新たなコーナー「パラリンピック正式競技『ボッチャ体験』」も実施し、NPO法人の主体的な取組を拡充することができた。</p>
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権フォーラム		11月5日 1月20日	<p>(1)事業の目的・概要 人権について正しい知識を発信し、府民の人権擁護意識の高揚を図るため、(公財)世界人権問題研究センターと連携し、人権フォーラムを開催する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 イベント開催 〔対象者〕 一般府民 ○第1回「部落差別解消の手がかりを探る」 〔開催日〕 平成29年11月5日 〔内 容〕 基調講演「部落問題の過去・現在・これから」 講師：伊藤 悦子 氏（京都教育大学教授） 対 談 進行・コーディネーター：山本 崇記 氏（静岡大学准教授） ①若者の部落差別に関する意識 阿久澤 麻理子 氏（大阪市立大学大学院教授） 内田 龍史 氏（尚絅学院大学准教授） ②これからの人・まちづくりのススメ 藤尾 まさよ 氏（崇仁発信実行委員会代表） 古川 豪 氏（京都市北いきいき市民活動センター長） 〔参加者〕 261名</p> <p>○第2回「性の多様性について考える」 〔開催日〕 平成30年1月20日 〔内 容〕 基調講演「多様な性のあり方と人権」 講師：谷口 洋幸 氏（高岡法科大学教授） パネルディスカッション コーディネーター：谷口 洋幸 氏 パネリスト：池内 志帆 氏（ホテルグランヴィア京都） 日野 晶子 氏（株式会社LIXIL） 村木 真紀 氏（特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ代表） 山田 創平 氏（京都精華大学人文学部准教授） 〔参加者〕 152名</p> <p>(3)評 価 部落差別解消法の施行や、LGBTに係る関心の高まりといった、時宜にかなうテーマを設定して実施。参加者へのアンケートでは、第1回は87.6%が「有意義であった」、第2回は99.0%が「満足」と回答している。 一方で、1回目は400名定員に対して267人が参加、2回目は150名定員に対して、定員を超える申し込みがあったところであり、適切な会場の確保のほか、開催時期、周知方法などについて、より一層の工夫が必要である。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
同和問題、さまざまな人権			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 7～9月	<p>(1)事業の目的・概要 小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕コンクール 〔対象者（応募資格）〕府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒（約27万人） 〔応募者数〕4,519人（参加校数205校）（※28年度5,231人（参加校数188校）） 〔募集目標〕5,000人 〔表彰〕知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作 〔その他〕優秀作品を展示するとともに、啓発資材として作品を活用</p> <p>(3)評 価 府内の小・中・高校生が、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を培う機会とし、「優しさや思いやり」を絵画に表現する学習機会として定着している。毎年多くの学校から多数の作品が寄せられている。入選作品は、啓発資材（人権カレンダーやポスター）として活用。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権啓発指導者養成研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
② 研修設定の意図及び具体的目標	職場や地域において人権研修などの人権啓発事業を企画・実施する指導的人材として、基本的な資質を身につけられるよう、京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）に掲げた様々な人権問題について、正しい知識を得るための研修を行う。		
④ 対象者	①府人権啓発指導員及び推進員（119名） ②相談ネットワーク構成機関職員 ③市町村の管理職相当職員（各1名程度×26市町村） ④京都人権啓発推進会議の管理職相当職員（各1名程度×11団体）	⑤ 参加者数	276人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年8月3日	京都ガーデンパレス	①「同和問題の解決のかたちを考える～部落差別解消法という時代の中で～」 ②「障害による差別のない社会を目指して～障害者差別解消法の意義と役割～」	①山本崇記氏 （（公財）世界人権問題研究センター 研究第2部嘱託 研究員、静岡大学 人文社会科学部准教授） ②川島聡氏 （（公財）人権教育啓発推進センター 特別研究員、岡 山理科大学経営学 部経営学科准教授）	講義
2	平成29年8月10日	京都府立中丹勤労者 福祉会館	「多様性尊重と人権～わたし・あなた・みんなより～」	北野真由美氏 （特定非営利活動法人 えんばわめ んと堺／ES）	ワークショップ
3	平成29年8月25日	ルビノ京都堀川			

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	人権啓発事業を企画・実施する指導的な人材育成のため、講義方式については、日常の中から身近な差別を考えた り、様々な人権問題についての現状や行政の課題、正確な知識を習得し、今後の人権施策等を考えることを目 的に実施し、ワークショップ方式については、人権に関わる様々な課題について自分自身の理解を深めると共に、 参加型の研修手法も学べる実践的な参加型研修を実施した。
⑬ 参加状況について	京都府人権啓発指導員及び推進員の参加者（本年度の研修を1講義でも受講した者）は延べ185名、市町村 については延べ47名、京都人権啓発推進会議等その他の団体については延べ44名の参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは、講演会で回答者の約67%が役立つ内容と答えており、講演では「新たに考える機会となった。」、 「理解が深まった。」など、回答者の反応は概ね好評であった。 また毎年、ワークショップ方式に対する評価が高い。人権ファシリテーターとして研修会等の進め方を身につ けるため、実践的な演習を行うなど、講演会では学べない内容であり、約93%の受研者から好評を得ている。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
② 研修設定の意図及び具体的目標	現場で直接府民から相談を受ける立場の職員の相談技能、資質の向上が図られるよう、また、相談機関間の連携強化のための参加型の研修を行う。		
④ 対象者	①人権相談ネットワーク構成機関担当職員（各1名×18機関） ②市町村の人権啓発・相談担当職員（各1名×26市町村） ③国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】（各1名×3機関）	⑤ 参加者数	延べ60名（2回実施）
⑥ アンケート実施有無	○ ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成30年1月22日	京都平安ホテル「朱雀」	相談支援に必要な面談技術 ～承認・傾聴・観察、そして対話～	島影俊英氏（四国学院大学 教授）	① 講義 ② ワークショップ
2	平成30年2月22日	ルビノ堀川「銀閣」	高齢化に伴う地域生活支援について ～連携の視点から～	大谷悟氏（大阪体育大学 元教授）	① 講義 ② ワークショップ

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るため、19年度から開催。
⑬ 参加状況について	延べ60名（第1回27名、第2回33名）が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	本研修会では平成25年度から、グループワーク（ワークショップ形式）による事例検討を取り入れているが、様々な相談機関の職員や市町村の職員、人権擁護委員等が同じグループで話し合うことで、それぞれが持つ知識・経験から活発な意見・情報交換や相互交流が行われている。 今年度から年2回実施することとしたが、新任職員の資質向上、他機関との連携構築の観点から、開催時期を見直すことが必要。

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
差別などの人権侵害に関する特設法律相談		通年 (7月～開始)	<p>(1)事業の目的・概要 部落差別やヘイトスピーチなどによる人権侵害の法的解決を図るための弁護士による法律相談を実施</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 相談窓口 〔対象者〕 府民（在勤者、一時滞在者を含む） 〔場 所〕 府庁（毎月第1・3火曜日） 宇治（毎月第4火曜日）及び舞鶴総合庁舎（毎月第2火曜日） 計 36回開設 〔開設時間〕 平日午後（半日） 〔実績〕 12件</p> <p>(3)評 価 裁判等による人権侵害の法的解決が主な目的であるが、被害者等が悩みや困難について弁護士から助言を得ることにより、問題点を整理し、解決の見通しを持つことに役立っている。 来所による相談には敷居が高いとの意見もあり、府民にとってより使い勝手のよい相談窓口となるよう、相談手法、実施場所等の見直しが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実、 国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概	要												
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月25日 2月23日	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局（事務局）、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成）の一員として、府内企業（探偵業、結婚相談所含む）を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施する。</p> <p>(2)内 容 ◆企業対象人権研修会 【事業種別】他主体との連携（研修会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>10月25日</th> <th>2月23日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>府内企業・事業所（約7,000社）</td> <td>探偵業者（約90業者）・結婚相談業者</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>講演：「ダイバーシティ推進とLGBTについて」 （講師：大阪府立大学教授 東 優子氏） 講演：「職場のハラスメントについて」 （講師：人権擁護委員・弁護士）</td> <td>講演：「個人情報と人権について」 （講師：人権擁護委員・弁護士） 講演：「同和問題について」 （講師：京都地方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」 （講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）</td> </tr> <tr> <td>参 加 者</td> <td>257（社・団体）・282名</td> <td>調査会社・結婚業14社 17名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業種別】他主体との連携（周知・啓発） 【対 象 者】府内企業・事業所（約7,000社） 【内 容】府内の事業所に対し、企業内人権啓発推進員の設置勸奨文書の送付 等 京都府としては、商工業関係団体役員及び会員企業等の研修会（12月、1月実施）で設置勸奨文書を配布</p> <p>(3)評 価 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として人権研修会を実施。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むことに意義がある。参加者アンケートでは、約90%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。 また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者・結婚相談業者にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。 今後も研修の内容等、より一層の工夫を行うことにより、研修会の参加者増を図っていく。</p>		月 日	10月25日	2月23日	対 象 者	府内企業・事業所（約7,000社）	探偵業者（約90業者）・結婚相談業者	内 容	講演：「ダイバーシティ推進とLGBTについて」 （講師：大阪府立大学教授 東 優子氏） 講演：「職場のハラスメントについて」 （講師：人権擁護委員・弁護士）	講演：「個人情報と人権について」 （講師：人権擁護委員・弁護士） 講演：「同和問題について」 （講師：京都地方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」 （講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）	参 加 者	257（社・団体）・282名	調査会社・結婚業14社 17名
月 日	10月25日		2月23日													
対 象 者	府内企業・事業所（約7,000社）		探偵業者（約90業者）・結婚相談業者													
内 容	講演：「ダイバーシティ推進とLGBTについて」 （講師：大阪府立大学教授 東 優子氏） 講演：「職場のハラスメントについて」 （講師：人権擁護委員・弁護士）		講演：「個人情報と人権について」 （講師：人権擁護委員・弁護士） 講演：「同和問題について」 （講師：京都地方法務局人権擁護課長） 講演：「探偵業の業務の適正化について」 （講師：京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長）													
参 加 者	257（社・団体）・282名		調査会社・結婚業14社 17名													
担当課（室）	人権啓発推進室															
人権教育・啓発の対象・手法等																
人権教育・啓発の場	企業・職場															
特定職業従事者																
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携															
解決に資する人権問題等																
人権全般																

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局（事務局）、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成）に参画して啓発活動を実施する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕他主体との連携（周知・啓発） 〔対象者〕一般府民 〔内 容〕・京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・府民への情報提供（ホームページによる広報） ・人権の花運動 ・人権街頭啓発活動 ・Jリーグと連携した啓発事業 等</p> <p>(3)評 価 京都サンガF.C.と連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
インターネット上の人権侵害等についての啓発		通年	<p>(1)事業の目的・概要 関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための府民講座（研修会）を開催する。</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕他主体との連携（研修会） 〔対象者〕一般府民（PTA、自治会 など） 〔内 容〕情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など 〔実施方法〕市町村が実施する各種講座、研修会、イベント等を共同実施（講師派遣等） 〔時期・回数〕6箇所実施 ・城陽市（開催日：6月6日 参加人数：約300人） ・井手町（開催日：7月25日 参加人数：約20人） ・長岡京市（開催日：10月16日 参加人数：約40人） ・福知山市（開催日：11月20日 参加人数：約30人） ・亀岡市（開催日：11月24日 参加人数：約30人） ・福知山市（開催日：11月20日 参加人数：約230人）</p> <p>(3)評 価 ○市町村と連携して実施することにより府内各地の住民に対して広くインターネットと人権侵害についての周知・啓発を実施した。 ○インターネット上の人権侵害の現状、対策の進展等状況の変化に応じ、テーマや内容の見直しが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発活動再委託事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援（国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①講演会 ②資料作成 ③スポット広告放送 ④新聞広告 ⑤地域総合情報誌掲載 ⑥研修会 ⑦交通広告 ⑧その他の事業（イベント、啓発物品の作成等） ⑨地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等） 〔支援措置〕 委託対象経費の10/10</p> <p>(3)評 価 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権問題啓発補助事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組（研修会事業等）に対する財政支援（市町村の啓発事業に対する府の単独補助）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等） 〔補助率〕 1/2</p> <p>(3)評 価 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域交流活性化支援事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティーの形成等を図るための取組に対する財政支援（市町村の事業に対する府の単独補助）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔補助率〕 1/2</p> <p>(3)評 価 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>(1)事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」や「人権週間」の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため各広域振興局が庁舎や地元産品などを利用して啓発事業を実施する。（4振興局・11総合庁舎）</p> <p>(2)内 容 〔事業種別〕 周知・啓発 〔対象者〕 一般府民 〔内 容〕 各広域振興局管内での啓発事業 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・地元産品を活用した啓発物品の作成 等</p> <p>(3)評 価 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育資料の作成		平成30年3月	<p>(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>(2) 内容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料～京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）～」 ・資料の規格：A4版100ページ ・作成部数：5,800部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校）</p> <p>(3) 評価 ・「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」の本文、各校種別の人権教育計画の立案例等を掲載し、人権教育の計画的・組織的な実施に供する冊子を作成した。 ・文教課が実施した「人権教育実施状況等調査」の結果概要を掲載することにより、各学校の参考に供することができた。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。 ・平成30年度からは、教育委員会作成の人権教育資料についても私立学校に配布していく予定。</p>
担当課（室）	文教課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	①幼稚園 ②学校		
特定職業従事者	①教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	②人権教育・啓発資料整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業		平成29年4月～平成30年3月	<p>(1) 事業の目的・概要 「生涯学習活動展開・充実プラン～学びでつながる地域のカ～」の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>(2) 内容 ア インターネット放送局生涯学習講座による動画提供 ・動画数 5講座 （「ケータイ・スマホ・インターネットと子どもの人権」「人とどう向き合うか」等） ・動画時間数 1時間45分 ・受講者数 640人 イ 講座・イベント情報による情報提供 ・講座数 8講座（8回）</p> <p>(3) 評価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。</p>
担当課（室）	文化政策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	②学校 ③地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	③効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業 (医学部医学科)		平成29年 4月～ 平成30年 3月	<p>(1) 事業の目的・概要 府立医科大学医学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>(2) 内 容 授業(講義) 〔科目名〕総合講義(人権教育) 〔講師〕静岡大学 准教授 山本崇記 他5名 〔対象者及び参加者〕医学部医学科生(107人)</p> <p>(3) 評 価 全員が出席し、単位を取得。医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、人格の形成や正しい人権意識の養成などの礎になる。各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等		計8回 各1.5h	
人権教育・啓発の場	②学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	③効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育授業 (医学部看護学科)		平成29年 4～7月	<p>(1) 事業の目的・概要 府立医科大学看護学科学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔科目名〕人権論 〔講師〕子ども・若者支援専門職養成研究所(奈良教育大学内) 研究員・事務局長 川野 麻衣子 〔対象者及び参加者〕医学部看護学科生(85人)</p> <p>(3) 評 価 全員が出席し、単位を取得。人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等		計15回 各1.5h	
人権教育・啓発の場	②学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	③効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業 (府立大学)		前期 平成29年 4月 ～ 7月 後期 平成29年 9月 ～ 平成30年 2月	<p>① 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>② 内容 授業(講義) [科目名・講師] ・人権論Ⅰ(前期) 「人権思想」、「人権の現代的問題」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式) 文学部 安達教授、ラリー・ウォーカー教授、川瀬准教授 公共政策学部 上掛教授、下村准教授 ・人権論Ⅱ(後期) 「研究と宣伝のサイエンスフィクション」、「有機化学、医薬品に関わる倫理」など14テーマ ※担当教員(リレー講義方式) 生命環境学部 吉富教授、椎名教授、佐藤教授、松原教授、椿教授、小保方教授、東教授、久保教授、鈴木准教授、織田准教授、青井准教授、平山准教授、神代助教 [対象者及び参加者] 各学部生(前期69名 / 後期34名)</p> <p>③ 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会とジェンダー」、共同化科目の「人権教育」の科目も設けており、選択の幅が広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に内容の充実を図っていかねばならないと考えている。</p>
担当課(室)	府立大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	②学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	③効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	私立学校人権教育研修会	② 担当課（室）	文教課
② 研修設定の意図及び具体的目標	各私立学校での人権教育に係る認識の高揚、指導力の向上、指導内容の充実を図る		
④ 対象者	各私立学校の設置者、学校長及び教職員（幼稚園：150園、小・中・高等学校：51校、専修・各種学校：84校）	⑤ 参加者数	フィールドワーク：20名、幼稚園：98名、小・中・高等学校：53名、専修・各種学校：39名
⑥ アンケート実施有無	○ ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年11月24日 （全校種対象）	太秦近辺	京都市内人権ゆかりの地を訪ねる	穀雨企画室代表 渡辺 毅	現地研修
2	平成29年12月1日 （専修・各種学校対象）	京都私学会館	青少年の性と人権 人権教育の動向と今後の課題	山陽学園大学講師 井上 理絵 京都府文教課主査 山口 健一	講義 講義
3	平成29年12月19日 （小・中・高対象）	京都私学会館	人権尊重の視点に立った学級・学校づくり 人権教育の動向と今後の課題	元人権教育の指導方法等に関する調査研究会議委員 神野 ちどり 京都府文教課主査 山口 健一	講義 講義
4	平成30年3月12日 （幼稚園対象）	京都私学会館	“いのち”のすくいかた～ともに生きるために私たちに出来ること～ 人権教育の動向と今後の課題	フォトジャーナリスト・どうぶつ福祉ネットワーク代表 児玉 小枝 京都府文教課主査 山口 健一	講義 講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	今回の研修で、受講者アンケートの結果によれば、「大変深まった」と「概ね深まった」を合わせると、フィールドワーク：100%、専修・各種学校：100%、小・中・高等学校：95.2%、幼稚園：93.3%であり、今回の研修計画は概ね適切であったと思われる。
⑬ 参加状況について	私立学校人権教育研修会参加者数の前年度比は、幼稚園：+10、小・中・高等学校：+13、専修・各種学校：+13、フィールドワーク：-4となっており、のべ参加者数は前年度から32名増加、意識の向上が見られる。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	今回の研修会が各校の人権教育に役立ったかどうかのアンケートの結果は、「たいへん役立った」と「概ね役立った」を合わせると、専修・各種学校：97.4%、小・中・高等学校：95.2%、幼稚園：93.3%であり、各校の人権教育・啓発に向けて効果があったと思われる。受講者の多くが管理職であるため、各園・校での伝達研修や、教諭等の受講増加対策も必要と思われる。

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	平成29年度教職員人権啓発研修（全体研修）	② 担当課（室）	府立医大
② 研修設定の意図及び具体的目標	大学職員自らが豊かな人権意識を持ち、人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題（新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題）に係る項目を中心とした研修会を実施する。		
④ 対象者	京都府立医科大学全教職員（1527人）	⑤ 参加者数	1087人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年12月1日及び7日	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター（テレビ会議システム）	「知的障害者と共に働く”手応ある日々”」	株式会社アクス 取締役工場長 山田 美智子	講義
2	平成29年12月5日及び20日	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター（テレビ会議システム）	「ネット社会における若者たちの人権意識」－京滋の高校生の継続調査より－	佛教大学教育学部 教授 原 清治氏	講義
3	平成29年12月11日、12日及び13日（北部のみ）	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター（テレビ会議システム）	「認知症の人を支える」～介護者からのメッセージ～	認知症の人と家族の会 京都府支部代表 荒牧 敦子	講義
4	平成29年12月14日、19日	附属図書館図書館ホール及び北部医療センター（テレビ会議システム）	「ワーク・ライフ・マネジメント」	（公財）21正規職業財団関西事務所 上席主任講師 森 仁美 客員講師 平山 智一	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題（新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題）に係る項目からテーマを設定し実施しているが、本年度においては、職場における人権や薬物依存、ワーク・ライフ・バランスといった「人権問題全般」、「医療と人権」に関するテーマを設定した。
⑬ 参加状況について	京都府立医科大学全教職員約1500人を対象に研修を実施しており、全体の約7割が参加した。交代制勤務の職場であり、全職員が参加することは非常に難しい状況であるが、今後とも全職員が参加できるよう工夫をしながら取り組んでいきたい。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	多くの教職員が関心をもつテーマを設定した。アンケート調査においても回答者の約70%が「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答するなど、さらに人権問題に関する理解を深められたと考えられる。

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員人権問題研修	② 担当課（室）	府立大
② 研修設定の意図及び具体的目標	広く人権問題全般の教育、研究に取り組んでおり、今日的に重要なテーマに関する研修を実施し、教職員の意識の向上を図っている。		
④ 対象者	教職員（288人）	⑤ 参加者数	延べ161人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年9月26日	合同講義棟 第3講義室	大学におけるハラスメントについて学ぶ	公益財団法人21世紀職業財団 客員講師 猪熊 康二氏	講義
2	平成30年3月7日	合同講義棟 第3講義室	大学における障がい学生支援の実務の現状と課題～当事者の視点から～	大阪大学キャンパスライフ健康支援センター講師 中野 聡子氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	第1回目は、前年度に希望の多かったハラスメントを研修テーマとして、より良い教育・研究・労働環境の確保維持のために、特に大学という環境において発生しやすいハラスメントを中心に、正しい知識の習得と理解を深めることを目的に実施。第2回目は、障害者差別解消法施行を受けて、昨年度に引き続き大学における障がい者への支援のあり方をテーマにした研修を実施。
⑬ 参加状況について	法人中期計画及び人権委員会で策定した平成29年度の実施計画に基づき、人事委員会等が実施する研修のうち少なくともいずれか1つを受講することと定め、積極的な参加を提唱した結果、昨年度（延べ163名）と同程度の参加人数となった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	関心の高い研修テーマを取り上げたことから、昨年度と同程度の参加人数となった。内容については7～8割が「有意義だった」、実施時期については8割程度が「良い」と回答しているが、今後も実施方法を含めて検討していく。

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	看護師新規採用者研修	② 担当課（室）	府立医大
② 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。		
④ 対象者	平成29年度新規採用看護師（84人）	⑤ 参加者数	84人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年4月3日 (月)	附属図書館 図書ホール	人権問題について	岐阜大学元教授 藤田敬一氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新規採用看護師に対し、医大職員・看護師としての方向づけを行い、一日も早く職場に適応できるようにするため、医療従事者に必要な高い人格と豊かな人権意識を持たせるため、人権問題に関する講義を実施した。
⑬ 参加状況について	看護師新規採用者研修の一環として実施しており（平成25年度から研修医と合同で開催）、平成29年度の新規採用者全員が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	医療従事者として、常に人権意識をもって従事できるように啓発ができた。

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	研修医オリエンテーション	② 担当課（室）	府立医大
② 研修設定の意図及び具体的目標	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。		
④ 対象者	平成29年度研修医（91人）	⑤ 参加者数	91人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年4月3日 (月)	附属図書館 図書ホール	人権問題について	岐阜大学元教授 藤田敬一氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」に掲げた各人権問題について講義を行った。
⑬ 参加状況について	研修医オリエンテーションの一環として実施しており（平成25年度から看護師新規採用者と合同で開催）、本学で新たに研修を行う1年目・2年目研修医及び歯科研修医については対象者全員が参加している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	今後の診療に対して、常に人権意識を持って臨む意識を啓発できた。

【文化スポーツ部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会	② 担当課（室）	文教課
② 研修設定の意図及び具体的目標	宗教法人あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題に対する理解の高揚と認識を深めることを目的として、研修会を実施する		
④ 対象者	宗教法人関係者	⑤ 参加者数	177名
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年9月13日 （南部地域対象）	京都ガーデンパレス	子どもの貧困と人権 ヒーロー～無縁社会と家族～	NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長 村井 琢哉 （啓発映画）	講義 ビデオ上映
2	平成29年9月15日 （北部地域対象）	みやづ歴史の館	子どもの貧困と人権 ヒーロー～無縁社会と家族～	NPO法人山科醍醐こどものひろば理事長 村井 琢哉 （啓発映画）	講義 ビデオ上映
3	平成29年11月16日 （府内全域対象）	しんらん交流館	「いま、ここ」にある部落差別の現実 天理教の取り組み そんなの気にしない	解放社会学研究所所長 江嶋 修作 天理教京都教区人権啓発委員会委員長 安村 真一郎 （啓発映画）	講義 活動報告 ビデオ上映

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部・北部会場では、「子どもの貧困」をテーマに一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向けて研修会を実施。 ・府内全域会場では、同和問題をテーマに研修会を実施。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年参加団体が固定化する傾向にあり、できるだけ多くの法人が参加できるよう案内方法に工夫を重ねてきている。（前年比16名増加） ・参加者からは「身近な話題で理解しやすい」等の声があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は、「良く理解できた」「概ね理解できた」がほとんどで大変好評であった。 ・研修内容は参加者に概ね理解されたと思われる。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
看取りプロジェクト推進事業		通年	<p>超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制の構築を推進した。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看取りについて考える府民意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオリレートークの実施<4回> →在宅や施設での療養を支える幅広い専門職から、心に残る看取りの実践事例などについて語っていただき、府民の方が看取りについて考えるきっかけを提供 ・京都地域包括ケア府民講座「さいごまで自分らしく生きる」の開催<参加者389名> →厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」委員の木澤義之氏（神戸大学医学部附属病院緩和支援治療科特命教授）を講師に招き、講演会及びパネルディスカッションを実施 ・リレートーク集の作成<通算2作目> →平成28～29年度に放送したりレートーク全8回分と府民講座の概要を冊子として発行 ○看取りサポート専門人材の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・医師84名、看護師64名、介護支援専門員109名、施設介護職員81名 <p>〔評 価〕</p> <p>看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。</p>
担当課（室）	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

事業名		実施時期	概要
高齢者総合相談センターの運営		通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供（（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託）</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般相談：常勤相談員による相談対応 529件（㊸432件） ○専門相談：弁護士による法律（一般法律、財産管理）相談対応 104件（㊸83件） ※一般相談、専門相談による対応のほか、必要に応じて関係機関へつなぐことにより解決に至っている。また、一般相談においては傾聴により解決に至るケースも多い。 ○情報提供：高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等 1,990件（㊸2,656件） <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律相談等の専門性が高く複雑な相談に応える場の提供により、高齢者の生活上の不安を解消するなど、所期の目的を概ね達成することができた。 ○高齢者の価値観の多様化により、相談内容も多岐に渡っていることから、シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要
担当課（室）	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
認知症総合対策事業		通年	<p>認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で暮らし続けられる認知症ケア体制の構築を図る</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新・京都式オレンジプラン（第2次京都認知症総合対策推進計画）の策定 行政、関係団体、府民の行動指針（計画）をオール京都で作成 ○認知症疾患医療センターの設置（府内8カ所） 認知症の専門医や相談員を配置し、認知症疾患における鑑別診断・相談体制や地域の医療ネットワークにより途切れないケア体制を構築。 ○認知症初期集中支援チームの設置（17市町） 認知症初期の段階で認知症の人や家族に関わり、症状や病気の進行状況に沿った対応等についてのアドバイスを行う等、自立生活のサポートを実施。 ○初期認知症対応型カフェの設置（26市町村・144箇所） 認知症初期（軽度）の人が地域や専門職との関わりを受けながら「集う場」の設置を促進。 ○認知症啓発の強化 キャラバンメイト、介護事業所職員等で構成された啓発部隊による啓発活動 （265名、218回） 世界アルツハイマー病協会国際会議の一般公開（2日間・参加者918人） きょうと認知症の人にやさしいまちづくりフォーラムの開催（1回・参加者313人） ○医療・介護人材育成・多様な相談窓口の設置 医師や看護師等専門職向けの認知症対応力向上研修の実施（修了者1,261名） 早期発見につなげるための認知症コールセンターの設置（相談747件） 地域相談窓口の設置（府内63箇所） ○若年性認知症対策の推進 若年性認知症コールセンターの設置（相談71件） 産業医や支援者の養成や相談会の開催（197名養成、相談会等25回開催） 若年性認知症支援コーディネーターの設置 ○「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成 （累計2,578事業所・サポーター17,486人） ○キャラバンメイト及び認知症サポーター養成の推進 （キャラバンメイト139名、サポーター28,257名） <p>〔評 価〕</p> <p>認知症医療連携の核となる認知症疾患医療センターを全2次医療圏域に設置するとともに、医療従事者の認知症対応力向上や市町村による初期集中支援チーム、認知症カフェの設置は着実に進捗しているが、市町村の取組にばらつきがあるため、引き続き全体の底上げが必要。 また、行政、関係団体、府民の行動指針（計画）である「京都式オレンジプラン」の評価・改定を行った。</p>
担当課（室）	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者、保健福祉関係者、警察職員		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高齢者の権利擁護の推進		通年 随時	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、高齢者及び高齢者虐待に係る市町村の取り組みを支援（平成24年6月1日開設） ○専門職による電話相談等 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣 ○成年後見制度に関するパンフレットを作成し広報・啓発を実施 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。 ○成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。
担当課（室）	障害者支援課 高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
高齢者、障害のある人			

事業名		実施時期	概要
障害者虐待防止対策及び権利擁護の推進		通年	<p>(1) 事業の目的・概要</p> <p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築。また、障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や虐待防止のための取組事例などの施設への周知を図り、施設の取組推進と施設職員の意識向上を推進。</p> <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターを設置し、障害者及び障害者虐待に係る市町村の取り組みを支援 ○専門職による電話相談等 ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣 ○成年後見制度に関するパンフレットを配布し広報・啓発を実施 <p>(3) 評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁護士、社会福祉士等で構成する専門職チームの派遣や専門職による電話相談等を実施し、市町村の虐待対応の支援に努めるとともに、虐待事案への専門職の活用に係る事例検討を開催し、市町村の体制整備を支援した。 ○成年後見制度の利用促進を周知し、施設・利用者の意識向上に努めた。 ○施設等職員及び市町村窓口職員を対象に、障害者虐待防止・権利擁護に係る実践的な研修を行い、虐待の未然防止、早期発見など権利擁護の取組推進に努めた。
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害者自立支援費)		事業ごと	発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施 [内 容] ・発達障害者支援センター「はばたき」の設置(通年) (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供) ・発達障害者圏域支援センターの設置(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、ケース会議) ・発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デーの啓発行事の実施 (京都タワー等ライトアップイベント:平成29年4月2日、京都駅前他で実施) (京都サンガ主催試合での啓発イベント:平成29年9月23日) [評 価] ・年間を通じて、府内全域での発達障害者からの相談に応じる体制づくりを行い、身近な地域において専門的な相談に対応することができた。 ・講演会や啓発行事の実施により、発達障害とその支援の正しい理解に努めた。
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害児自立支援費)		事業ごと	発達障害児の早期発見・早期療育を行う市町村への補助、人材育成、診療体制拡充 [内 容] ・発達障害児に対する療育(SST・ペアトレなど)を実施 (市町村補助、24市町村で実施) ・発達クリニックの実施(医療面からの専門的チェック・相談、各保健所で実施) ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等へのSST、ペアトレの研修 (平成29年9月~平成30年1月開催、29年度のべ参加者164人) ・こども発達支援センターでの診療体制の拡充(非常勤医師2名(週1勤務)) ・医師向け研修 (平成29年10月開催、参加者22名) [評 価] ・発達障害児に対する事後支援として、療育(SST、ペアトレ)、発達クリニックなど重層的に事業実施し、発達障害の発見後の事後支援策の強化を図った。 ・研修実施を通じ、事後支援を実施する専門職確保に努めた。
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>(2) 内容 ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） （スポーツコーナー、ウォークラリーコーナー、ふれあいコーナー） ＜場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）＞ ・「障害者週間」啓発活動促進事業（11～12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール） ・障害者文化芸術推進事業（芸術作品展の実施） （「きょうと障害者文化芸術推進機構」の運営、「共生の芸術祭」、「とっておきの芸術祭」の開催） ・全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝等）</p> <p>(3) 評価 ・スポーツレクリエーションフェスティバルでは4,000人を超える障害者と府民が集まり、スポーツを通じた相互理解と交流が図られた。 ・推進機構の事務局兼ギャラリーにおいて常設的に企画展（6企画）を実施するなど、障害者の芸術への関心を高め、また発表の機会提供により障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。 ・つどい事業の実施や大きな啓発の場である全国車いす駅伝での障害者スポーツ体験会を通じ広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。</p>
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

事業名		実施時期	概要
ヘルプマークの普及		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 内部障害や難病など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方に対し、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるための取り組みを実施。</p> <p>(2) 内容 ○援助や配慮を必要としていることを示すヘルプマークの作成・配布 ○ヘルプマークに関する漫画を作成し、府内中学校2年生に配布</p> <p>(3) 評価 ○広く普及・啓発をすることができた。 ○今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。</p>
担当課（室）	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある人			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待等総合対策事業		11月	<p>11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施。</p> <p>〔内容〕 ・府児童福祉施設連絡協議会、地域スポーツ活動等と協働した啓発 等</p> <p>〔評価〕 事業実施により、児童虐待に関する理解が深まることにより、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業客体に関する広報・啓発に努める必要がある。</p>
担当課（室）	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関相互の連携・充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業		通年	<p>行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援（医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等）をワンストップで提供するセンターを設立し対応することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（平成27年8月10日設置） 心身共に大きなダメージを受けた被害者に寄り添い、被害直後から心身のケアを行う。 （電話相談1,555件、来所相談135件） ○性被害者相談支援員の養成 新たな支援員を養成し、被害者支援、関係機関連携を強化 （12名養成） ○性被害者に対する相談・支援ネットワークの構築 関係機関と連携の状況を検証し、医療機関、警察等とのさらなる連携を強化 <p>〔評価〕 事業実施により、性暴力被害に関する理解が広まるとともに、被害者への支援を推進することができた。今後さらに、事業の広報・啓発に努める必要がある。</p>
担当課（室）	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会、家庭		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
人権教育・啓発の推進方策	相談機関相互の連携・充実		
解決に資する人権問題等			
女性、子供、さまざまな人権			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自殺対策総合推進事業		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府自殺対策に関する条例に基づき、悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、自殺対策を総合的に推進</p> <p>(2) 内 容 理解促進並びに対策及び人材育成等を目的とした自殺予防対策事業を実施 【理解促進】 ① 京都いのちの日シンポジウムの開催 府民一般を対象としたシンポジウムを3月1日(木)に、「共に生き、共に支え合う京都府づくり」をテーマに開催。 ② 小中高校生を対象にした自殺予防教育【延べ17回、小中学校で出前講座を実施 1,835名が受講】 ③ 民間団体等支援人材交流会の開催【2回開催。延べ参加者数25名】 ④ 働く人のメンタルヘルス対策の実施 ・産業カウンセラーによる相談【12回開催、延べ利用者24人】「中小企業労働相談事業」に掲載 【対策及び人材育成等】 ⑤ ゲートキーパー養成による自殺予防及びグリーフケアの推進 【保健福祉関係者等を対象に4,040名養成（H24年度以降の累計27,895名）】 ⑥ 市町村・団体の事業支援【自殺対策事業補助金により20市町村、7団体に対して事業支援】 ⑦ 自殺ストップセンターにおける電話相談の実施 【自殺しようとしている人からの電話相談 1,510件】 ⑧ 自死遺族サポーターの養成【研修を実施し7名養成。周知チラシを府内全26警察署等へ配布】 ⑨ 暮らしとこころの総合相談会の開催【1回開催。参加者数17名】 ⑩ 救急医療機関と連携した未遂者対策等を実施【5圏域】 ⑪ 大学生を対象としたメンタルヘルス事業 パソコンやスマートフォンで手軽に行えるメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を提供、こころの悩みを抱えた学生を相談に導く 【平成29年度 61,958件】</p> <p>(3) 評 価（課題・今後の方向性等） 平成29年は、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）15.3以下を運営目標に掲げた結果、14.1。京都府の自殺者数は368人（前年比31人、7.8%減少）と、統計のある平成2年以降最少となったとはいえ、依然として多くの方が自ら命を絶っている状況で、特に若年者の死因は、自殺が1位を占めている。今後も、平成27年12月に策定した「京都府自殺対策推進計画」に基づき、引き続き自殺対策を推進。</p>
担当課（室）	福祉・援護課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、公務員、メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、資料等の整備 効果的な手法 調査・研究成果の活用 相談機関連携充実 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要
エイズに関する普及啓発事業		12月	京都府エイズ予防月間等における各種啓発活動の強化 [内 容] ・ 保健所の出張予防教育・研修会及び啓発活動の実施（計24回、参加者延べ約4,142名） ・ エイズ等予防啓発ボランティアネットワーク（紅紐）の養成及び啓発 ・ 啓発資材（ポスター、パンフレット等）配布 ・ 府広報媒体、ロビー展示による啓発 ・ エイズ検査・相談体制の拡充 ・ AIDS文化フォーラムin京都共催（9月30日・10月1日、参加者延べ約1,000名） [評 価] ・ 保健所による予防教育・研修会は、主に中学・高校等において開催し、エイズに関する正しい知識の普及を図っているほか、大学における啓発活動の実施に当たっては、大学保健センターや学生課、学生サークルと協力し、事前に勉強会を開催するなど、事業効果を高める工夫をしている。 ・ 「紅紐」については、啓発ボランティアを養成するほか、イベントを企画し、同世代である若年層に対する普及啓発を中心に実施してきた。 ・ 府内における29年のHIV検査受検者数は3,928人（28年：3,952人）で前年同様減少しており、より多くの人に受検してもらうため、一層の啓発活動を実施していく。 ・ AIDS文化フォーラムin京都の参加者に対するアンケートでは、「満足」が61%、「どちらかという満足」が37%と好評であり、また、参加者には教育や医療関係者等も多く、「学んだことを還元したい」等の意見もあることから、今後、それぞれの活動において、更なる啓発活動の拡大が期待できる。 ・ 全国のHIV感染者、エイズ患者の報告数は、年間約1,500人で高止まりの傾向がづいており、関心の低下が課題となっていることから、一層の普及啓発の取組が求められている。	
担当課（室）	健康対策課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
ハンセン病・感染症・難病患者等				

事業名		実施時期	概要	要
ハンセン病対策啓発事業		6月 10月	らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）を中心とした各種啓発活動 [内 容] ・ 府内高校3年生を対象に啓発リーフレットを配布 ・ ハンセン病療養所入所者と中高生とのふれあい交流会事業 実施日：平成29年10月5日 会 場：国立療養所 邑久光明園等 参加者：25名（中学生、教職員及び保護者等地域住民） ・ 入所者作品及びパネルのロビー展示による啓発 場 所：府庁2号館展示ロビー 期 間：平成29年6月14日～6月16日 平成29年10月10日～10月12日 [評 価] ・ ふれあい交流会に参加した中学校では、当該事業をハンセン病への理解だけでなく普遍的な人権について考える力を養う学習の一環としてとらえており、事業実施後、生徒集会で生徒自らの考えを発表するなど、事業効果は高いと考えられる。 ・ 府庁2号館ロビーにおいて、6月と10月にハンセン病問題に関するパネル展示を実施しているが、来庁者に関心を持ってもらえるよう、陶芸や手芸等の入所者作品を合わせて展示するとともに、入所者手作りのしおりを配布している。	
担当課（室）	健康対策課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	学校			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備、効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
ハンセン病・感染症・難病患者等				

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	健康福祉部人権問題職場研修・関係団体人権研修	② 担当課（室）	健康福祉総務課・健康対策課
② 研修設定の意図及び具体的目標	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める		
④ 対象者	京都府健康福祉部職員及び関係団体職員（約420名）	⑤ 参加者数	357名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成30年3月16日	京都ガーデンパレス	働きながらがんと生きる	埜村 順子（全国産業保健総合支援センター両立支援促進員） がん経験者（がんメッセンジャー）	講義 ワークショップ
2	平成30年3月23日	京都ガーデンパレス	働きながらがんと生きる	埜村 順子（全国産業保健総合支援センター両立支援促進員） がん経験者（がんメッセンジャー）	講義 ワークショップ

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<p>テーマ設定にあたっては、研修受講を通じて、職員が人権問題に対する意識を高めると同時に、日常生活に取り入れられるような点を学ぶことの出来る内容にすることを心がけている。今年度は、2人に1人が罹患すると推計され、「治らない病気」から「長く付き合う病気」となっている「がん」について、「働きながらがんとともに生きる」をテーマに研修を行った。研修の手法としては、実際にがんに関与された方の体験談を聞くだけでなく、がんになった方を同じ職場に受け入れる際にどのようなことができるのかを考えるワークショップも合わせて行った。また、従来健康対策課が実施していた「健康保健福祉事業従事職員人権研修会」と本研修が、対象者及び研修目的が重複していたため、今年度から合同開催をすることとなった。</p>
⑬ 参加状況について	<p>参加者は全体で357名※（うち、健康福祉部内職員337名、関係団体職員20名）※アンケート回収数を元に算出。府職員の参加が大多数ではあるものの、毎年一定人数関係団体からも参加いただいている状況。</p>
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<p>受講者の9割以上が本研修について、テーマ設定を「適切である」と回答し、内容についても「とてもよかった」「よかった」との評価を下している。また、受講前は、がんになっても実際に働き続けている方がおられること、仕事との両立支援に向けた制度面での理解が不十分だったが、本研修により理解が深まったとの声や、治療と仕事を両立することは自分らしく生活することであり、多様な働き方を進める上でとても大切だという理解が深まり、研修の目的は概ね達成されたものと思われる。</p> <p>今後は、健康福祉部の個々の業務に生かしていけるよう、疾患の内容に関わらず、相手への配慮を学べる研修を継続していく。</p>

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	生活保護関係職員研修会	② 担当課（室）	福祉・援護課
② 研修設定の意図及び具体的目標	生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるためケースワーカー等を対象とした研修を実施		
④ 対象者	生活保護関係職員（新任ケースワーカー、面接相談員、現任ケースワーカー等）	⑤ 参加者数	延べ161名
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	H29. 5. 22～23	京都平安ホテル	「精神障害者への支援」ほか	精神保健センター職員	「講義」「ワークショップ」
2	H29. 11. 27	京都平安ホテル	「相談援助手法」ほか	社会福祉関係 大学教授	「講義」「ワークショップ」
3	H30. 2. 26～27	京都平安ホテル	「発達障害者への支援」ほか	発達障害相談員	「講義」

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新たに地区担当となった現業員や現任の現業員を対象として、CWの位置づけや期待される役割、今後のケースワークに必要な基礎知識の習得をするとともに、相互討論の場を通じて制度運用に係る課題等の認識を深め、生活保護行政の適正な運営に資することを目的とする。
⑬ 参加状況について	ほとんど全ての福祉事務所から積極的な参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	生活保護制度の基礎的知識やケースワーカーとしての心構えから、基本的人権に配慮した対人援助の方法など、幅広い知識を身につけるという意味で有意義な研修になった。 また、グループワークや先輩職員の講演を通して、他の実施機関との交流の場をもうけることで今後の業務を円滑に行う手助けとなった。 今後は、他法他施策の制度改正等について知識をより深めるなど研修内容の充実が望まれる。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	生活保護査察指導員会議（新任査察指導員研修含む。）	② 担当課（室）	福祉・援護課
② 研修設定の意図及び具体的目標	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深め、対人援助業務を実施するにあたり指導的な役割を果たすべく実施		
④ 対象者	生活保護査察指導員	⑤ 参加者数	延べ86名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	H29. 6. 8	ルビノ京都堀川	「査察指導員の役割」ほか	ベテランの査察指導員ほか	「講義」
2	H30. 1. 11	ルビノ京都堀川	「面接相談の適切な対応」ほか	府本庁生活保護担当職員	「講義」
3	H30. 3. 14	ルビノ京都堀川	「生活保護制度の適切な運用等」	府本庁生活保護担当職員	「講義」

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	生活保護法の法改正等の動向、今後の制度の運用などについて説明、意見交換等を行うことにより、査察指導員としての資質及び人権意識の向上を図る。
⑬ 参加状況について	各回、府内全福祉事務所（京都市を除く。）から関係者参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	査察指導員が必要な知識を習得する有意義な機会となり、全福祉事務所の査察指導員が一堂に会し意見交換をすることにより、相互交流や連携強化を図ることとなった。査察指導員が人権意識や制度の理解を深めることにより、生活困窮者と接するケースワーカーへの指導にも生かせ、今後も継続する必要性は高い。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員協議会代表者研修会	② 担当課（室）	介護・地域福祉課
② 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施する。		
④ 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各单位民生児童委員協議会会長 ③各市民生児童委員協議会正副会長	⑤ 参加者数	183
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年6月7日	ガレリアかめおか	単位民児協の役割とリーダーに求められるもの	立命館大学産業社会学部 教授 田尾直樹	講義
2	平成29年6月21日	ルビノ京都堀川	同上	同上	講義
3	平成29年7月1日	中総合会館	同上	同上	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員が、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的として、過去の様々な研修の実施状況を配慮しつつ、時勢に沿ったテーマを設定している。 参加者が多いため、講義形式をとるが、事前に質問を受け付け、当日講師から回答を受けたり、質疑応答の時間をとるなど工夫をしている。
⑬ 参加状況について	京都府民生児童委員協議会役員、各单位民生委員協議会会長、正副会長だけでなく、社会福祉協議会や行政の担当者にも参加を呼びかけ、183名が参加された。本研修会は府民児協との共催で実施しており、早い時期に府民児協の研修計画で日程を示し参加を呼びかけている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは「有意義だった」とする回答が多数を占めており、今後の活動に活かしたいという感想も多く見られた。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会	② 担当課（室）	介護・地域福祉課
② 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する。		
④ 対象者	全民生委員・児童委員（2,846名）	⑤ 参加者数	2,619
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年12月22日	長岡京市立中央公民館	家族システムの視点～男性性の特性からのアプローチ・児童虐待未然防止のために～みんなちがって みんな いい～	立命館大学大学院応用人間科学研究科 教授 中村正氏	講義
2	平成30年2月3日	久御山町中央公民館	虐待はいつでもどこでも起こる種がある～高めよう権利擁護の感度を～	京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター 社会福祉士・精神保健福祉士 今井昭二氏	講義
3	平成29年11月14日	八幡市文化センター			
4	平成29年10月11日	木津川市山城総合文化センター	ひきこもりとその支援を知る	京都府家庭支援総合センター副主査 清水岳彦氏 同 早期支援特別班支援コーディネーター 西村和巳氏 ほっこりスペースあい 代表 柳本正明氏	講義
5	平成29年8月24日	南丹市国際交流会館	「社会的養護の子どもの居場所について」～支援者、当事者からの発表～	京都府家庭支援総合センター 寄り添い支援チームアフターケアの会「メニューット」	講義
6	平成30年2月19日	ギャラリーかめおか			
7	平成29年7月16日	ハピネスふくちやま	共生のまちづくり～障害者差別解消の視点から考える	(福)西宮市社会福祉協議会 玉木幸則氏	講義
8	平成29年8月25日	綾部市中央公民館	認知症になっても、このまちの人として暮らすことを支える～近所の思いやりが本人・家族を元気にする～	公益社団法人 認知症の人と家族の会 常任理事 鎌田 松代氏	講義
9	平成29年12月16日	舞鶴市総合文化会館	障害者相談支援事業を通して	亀岡市障害者相談支援センター センター長 荒樋博利氏	講義
10	平成29年11月11日	峰山総合福祉センター	「認知症の人の思い、家族の思い」～認知症になっても安心して暮らせる社会～	公益社団法人 認知症の人と家族の会 京都支部副代表 山添洋子氏	講義
11	平成30年2月20日	宮津市福祉・教育総合プラザ	福祉の力で世界を変える	(福)みねやま福祉会 宮津総合実習センター マ・ルートセンター長 榎田 啓氏	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	昨今の人権問題の内、各保健所ごとに、地域の実情に即したテーマを設定している。参加者が多数のため、グループ討議や分科会の実施は困難であるが、テーマについては参加者である民生委員の意見を十分に踏まえ、検討した上で実施している。
⑬ 参加状況について	各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催の研修等と同日程開催を検討するなど、民生委員・児童委員に無理のない日程となるよう配慮しており、対象者の約9割の参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートを実施した研修では、「新たに得た知識を活動に生かしたい」など前向きな感想が多くあり、参加者の理解に一定の効果があったと思われる。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設長研修会	② 担当課（室）	介護・地域福祉課
② 研修設定の意図及び具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の向上を図るため、様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を行う。		
④ 対象者	京都市を除く京都府内の民間社会福祉施設の施設長等（約250名）	⑤ 参加者数	204名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年8月3日	キャンパスプラザ京都	講演「社会福祉施設での虐待事例から見えること」等を実施	京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター 今井昭二氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	社会福祉施設での虐待事案が府内でもなお発生しているなか、実際の相談などを受けている京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターから、どのような特徴が見えるのか、また、その上で各施設・法人はどのように施設の利用者の人権を守り、サービスの質を高めていくか、等について、具体例を挙げながら府内の社会福祉施設の施設長等に講演、改めて各法人・施設での注意喚起、取組推進を求めた。
⑬ 参加状況について	府内社会福祉法人等に参加を呼びかけ、施設長・事務長等204人の参加により開催した。同研修会は例年高い参加率を維持して推移しており、今後も引き続き地域の社会福祉の要である社会福祉施設（特に社会福祉法人）に対して開催していく。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	府内での実例を踏まえた講演により、現実感、危機感をもって聞いて貰うことが出来、それぞれの施設においての「利用者たる要配慮者の人権を守る」という事項においての気付きの機会、再度点検してもらう機会として有効であった。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設職員等研修	② 担当課（室）	介護・地域福祉課
② 研修設定の意図及び具体的目標	子ども、高齢者、障害者等と接する機会が多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権尊重に立脚した価値観や深い洞察力、豊かな感性など、福祉サービスに従事する者に求められる人間性を養う。		
④ 対象者	社会福祉施設等市町村社会福祉協議会役職員（約580名）	⑤ 参加者数	535名
⑥ アンケート実施有無	⑦ ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月2日	京都テルサ	福祉サービスの基本理念と倫理	大谷大学教授 山下 憲昭	講義
2	6月9日	中丹勤労者福祉会館			
3	9月29日	京都社会福祉会館			
4	7月21日	京都社会福祉会館			
5	8月4日	ホテルルビノ京都堀川			
6	6月23日	京都社会福祉会館			
7	9月7日	御所西京都平安ホテル	福祉サービスの基本理念と倫理	株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所統括フェロー 宮崎民雄	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	キャリアパス対応型生涯研修課程に準じた内容の講義で、人権意識を高めるための研修を講義形式にて実施。
⑬ 参加状況について	新任職員243人、中堅職員134人、指導的職員99人、管理的職員59人の計535人に研修を行った。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	受講者の評価は5段階評価で、39%が5の評価、37%が4の評価であり、76%の受講者が高い評価を行っている。今後も引き続き、各階層のキャリアステージにあわせた研修を継続することが必要である。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府認知症介護に係る研修	② 担当課（室）	介護・地域福祉課
② 研修設定の意図及び具体的目標	認知症高齢者を介護する介護職員等を対象に、高齢者の人権や認知症に対する理解を促進すると共に、その実務経験に応じた適切なケアの手法を学ぶことで、認知症高齢者の尊厳の保持の重要性、認知症高齢者の生活や生き方を大切にした認知症ケアについて学ぶ。 また市町村における地域密着型サービスにおける開設者、管理者、計画作成担当者等に対しても、同様の研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組みを学ぶ。		
④ 対象者	介護職員等	⑤ 参加者数	484名
⑥ アンケート実施有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年7月27日	キャンパスプラザ京都	認知症のケアにおいて基礎となる理念や考え方	岩間 勇二	講義
2	平成29年9月14日	市民交流プラザふくちやま	認知症のケアにおいて基礎となる理念や考え方	大西 基史	講義
3	平成29年12月14日	野田川ワークパル	認知症のケアにおいて基礎となる理念や考え方	竹下 徹生	講義
4	平成30年2月22日	京都テルサ	認知症のケアにおいて基礎となる理念や考え方	今井 淳	講義
5	平成29年10月31日	京都社会福祉会館	認知症の人への権利擁護の指導	齊藤 裕三	講義
6	平成29年5月24日	京都社会福祉会館	認知症の人の権利擁護	渡部 智香子	講義
7	平成29年8月23日	京都社会福祉会館	認知症の人の権利擁護	渡部 智香子	講義
8	平成29年12月6日	京都社会福祉会館	認知症の人の権利擁護	渡部 智香子	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	認知症ケアに携わる介護職員等に対し、高齢者の権利擁護や認知症への理解を深め、生活や生き方を重視したケアをできることをテーマに、認知症に関する基本的な知識に加え、実務経験に応じて、認知症ケアに必要な技術を目的として実施する。また、グループワーク等自ら考える機会を多く用意し、認知症高齢者の立場となって考えることを重視して実施する。
⑬ 参加状況について	実践者・リーダーについては目標370名に対して、359名が修了（内訳実践者：289名、リーダー：70名）。基礎研修については125名の修了となった。申込は多いが、介護職員不足により、現場の人員確保に苦慮し、欠席者数が増えている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	感染症流行シーズンを避けるなど、より参加しやすい日時や場所を設定する。 専門的な知識に加えOJTの指導方法や具体的な事例等、より実践的な知識についてもより充実していく。また、講義形式としているが、限られた時間の中でも、グループワークやロールプレイング等自ら積極的に考える機会をより充実していく。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	保育所職員研修事業	② 担当課（室）	こども総合対策課
② 研修設定の意図及び具体的目標	児童福祉法の趣旨等に則り、子どもたちの人権に配慮した保育を実施するとともに、保育士等の職員が同和問題をはじめ、すべての人権問題に対する正しい理解と認識を深め、質の高い保育サービスが提供できる人材を養成する観点から業務に当たることを目的として実施する。		
④ 対象者	保健福祉関係者	⑤ 参加者数	延べ311人
⑥ アンケート実施有無	有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	29年5月10日	京都府立総合社会福祉会館	人権を基礎においた保育組織マネジメント	大阪教育大学教育学部教育養成課程教育講座 准教授 小崎恭弘氏	講義
2	29年7月4日	京都府立総合社会福祉会館	人権を大切にする保育～子どもの人権に関する基礎知識を学ぶ～	佛教大学教育学部 教授 原 清治氏	講義
3	29年7月26日	京都府立総合社会福祉会館	インクルージョン時代の保育～分かっている子どもの気持ち～	東洋英和女学院大学 人間科学部子ども学科 平田 幸宏氏	講義
4	29年9月19日	市民交流プラザふくちやま	人権を大切にする保育～子どもの人権に関する基礎知識を学ぶ～	佛教大学教育学部 教授 原 清治氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	職員個々人が児童の人権に関して学ぶ講義から、人権を基礎においた保育園組織全体のマネジメントを管理者クラスが学ぶ研修まで、幅広い層を対象として事業を実施した。
⑬ 参加状況について	京都府北部を含めて4会場で実施したが、平均で約80人程度の出席があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	終了後のアンケートでは、「管理者として、改めて保育所組織のあり方や求められる管理者としての役割について再認識できた」「保育所の人権に対する意識づくりを行うとともに、保育士一人一人の人権感覚の向上に努めたい」「日頃の言葉一言一言を考え、他者の痛み、悲しみが分かる子、共感性を持てる子を育てていきたい」など、研修を肯定的に評価いただく多くの声をいただいた。

【健康福祉部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	児童虐待総合対策事業	② 担当課（室）	家庭支援課
② 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待防止の取組を推進するとともに、地域における様々な養育面での課題に対応できるよう、関係者の資質向上を図る。		
④ 対象者	市町村担当職員等児童福祉関係者等	⑤ 参加者数	延べ170人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年8月4日	家庭支援総合センター	児童虐待への対応	立命館大学 野田正人教授	講義
2	平成29年8月21日	家庭支援総合センター	保護を要する子どもの理解	日本社会事業大学 木村容子准教授	講義
3	平成29年11月1日	福地山児童相談所	対人援助の基本	京都大和の家 早樫一男施設長	講義、ワークショップ
4	平成30年2月3日	みやづ歴史の館 文化ホール	子どもの虐待と発達障害	中丹西保健所 諸戸雅治医務主幹	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	職員の資質向上を通じて児童虐待への対応力強化を図るとともに、未然防止に向けて継続した取組を実施
⑬ 参加状況について	研修内容に応じて幅広い職種の関係者の参加を得ることができた
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	児童虐待に対する認識を高め、子どもの人権について考える機会とするとともに、市町村職員の対応力など資質の向上を図ることができた。

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公正採用選考啓発事業		6月	<p>(1)事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施</p> <p>(2)内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成（6月10日／4,000枚） 公正採用選考推進旬間新聞意見広告（6月10日掲載／京都・朝日・毎日・読売・産経） 公正採用選考啓発TVスポット（6月10日～19日／KBS京都、15秒×25回） JIS企画履歴書の配布（随時） <p>(3)評 価（課題・今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスターは、ハローワーク等の就業支援機関をはじめとする行政機関へ配布したほか、同時期に開催した人権啓発セミナーの参加企業にも適宜配布し啓発を行った。 学卒求人（高卒求人）受付に合わせたこの時期は求人予定企業の関心も高いため、引き続き啓発を行っていく。
担当課（室）	総合就業支援室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府企業内人権問題啓発セミナー	② 担当課（室）	総合就業支援室
② 研修設定の意図及び具体的目標	企業・職場における人権意識の向上を図り、公正な採用を推進するため、府内企業の総務・人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるためのセミナーを実施する。		
④ 対象者	府内企業の総務および人事担当者（想定：1,600社）	⑤ 参加者数	計 1,859社
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年6月12日	ロームシアター京都	企業の障害者雇用への取組	日新電機（株）人事部グループ長	その他（企業事例発表）
2	平成29年6月14日	京都テルサ	「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」	（啓発DVD）	その他（啓発DVD放映）
3	平成29年6月15日	宇治市文化センター	「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」	（啓発DVD）	その他（啓発DVD放映）
4	平成29年6月16日	ホテルロイヤルヒル福知山&スパ	「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」	（啓発DVD）	その他（啓発DVD放映）
5	平成29年8月29日	京都テルサ	部落問題を考える～これから何が課題となるのか～	（公財）世界人権問題研究センター 嘱託研究員 野口道彦氏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	セミナーの実施については、毎年労働局主催の「企業内人権問題啓発推進員研修会」及び「学卒求人説明会」と同時に開催し、公正な採用選考の啓発を基本に、企業の担当者へ幅広く人権問題啓発を促すような内容にしている。
⑬ 参加状況について	例年同様、府内の5会場で実施し、府内企業に参加を促したところ、昨年を若干上回る参加企業数となった。 （H28=1,834社、H29=1,859社）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート結果によると、面接時の質問など改めて平等・公平な採用選考をしなければならないという感想や定期的な開催の必要など、現場で悩んでいる事業者が見受けられた。有効求人倍率が堅調に推移する中で、今後採用活動も積極的に行われることが予想されることから、引き続き当該セミナーで実施しているような具体的な事例を用いるなど、ニーズを把握しながら実施していく。

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	商工業関係団体役員等人権啓発研修会	② 担当課（室）	商業・経営支援課
② 研修設定の意図及び具体的目標	企業の代表者、商工業関係団体役員等に対し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。（目標：約500名）		
④ 対象者	府内企業の代表者並びに商工業関係団体役員等	⑤ 参加者数	245名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年12月18日	アグリセンター大宮	障害者雇用における人権、事例紹介 ／就職差別と公正採用選考	谷垣 信也、福井 剛 ／小山 哲史	講義
2	平成29年12月19日	舞鶴21ビル	障害者雇用における人権、事例紹介 ／就職差別と公正採用選考	谷垣 信也、福井 剛、田中 忠志 ／小山 哲史	講義
3	平成30年1月24日	京田辺市商工会館	障害者雇用における人権、事例紹介 ／就職差別と公正採用選考	谷垣 信也、池上 正 ／小山 哲史	講義
4	平成30年1月25日	京都商工会議所	障害者雇用における人権、事例紹介 ／就職差別と公正採用選考	谷垣 信也、池上 正 ／小山 哲史	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	障害者雇用促進法の改正を前に、障害者雇用における人権について理解を深めるとともに、法定雇用率を達成していない企業には取組への一歩を踏み出すきっかけに、既に雇用している企業には雇用定着へ取り組む機会とし、障害者に限らず、誰もが働きやすい就労環境を考える研修とした。
⑬ 参加状況について	府内商工業関係団体（商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会）や、講師所属先の京都障害者雇用企業サポートセンターと共催し、各団体の広報誌、HP等により、積極的に参加を呼びかけた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	約9割の参加者が「十分理解できた」「概ね理解できた」と評価されており、障害者雇用について今後の取組に前向きな声も多く、来年度以降も継続していきたい。

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	府営工業団地立地企業人権問題研修	② 担当課（室）	産業立地課
② 研修設定の意図及び具体的目標	府が造成した工業団地（長田野・綾部）に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。		
④ 対象者	長田野工業団地、長田野工業団地アネックス京都三和及び綾部工業団地立地企業（約70社）のうち次の者 ①本社の労務及び人事担当役員等 ②工場長並びに労務及び人事担当管理職員等	⑤ 参加者数	40名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成30年1月30日	福知山市企業交流プラザ	インターネットと人権	京都ノートルダム女子大学心理学部 教授 神月 紀輔	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	情報化社会が進展する中で企業が知るべき人権をテーマに、情報モラル教育や教育工学を研究する講師を選定し、講義形式で研修を実施した。
⑬ 参加状況について	府営工業団地立地企業の5割以上（39社）が研修に参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは、全参加者が、内容を「よく理解できた」または「ある程度理解できた」と回答。参加者は若い世代のインターネット社会について見識を深め、今後の企業活動の一助になったと考えられる。

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
中小企業労働相談事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能)弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>(2)内 容 ※合計の相談件数：3,160件(㊸3,130件)</p> <p>○一般労働相談 ・月～金 9:00～13:00、14:00～17:00 ・相談件数：2,032件(㊸1,958件) ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「退職・退職金」 ③「労働時間、休日」 ・相談者の雇用形態 正規労働者758件、非正規労働者934件、使用者54件、他286件</p> <p>○非正規労働者ホットライン及び若者等労働ホットライン(社会保険労務士による相談) ・土曜日 9:00～13:00、14:00～17:00 ・月～金(夜間相談) 17:00～21:00 ・相談件数：1,128件(㊸1,172件) ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「労働時間・休日」 ③「退職・退職金」 ・相談者の雇用形態 正規労働者488件、非正規労働者516件、使用者10件、他114件</p> <p>○特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約) 相談件数：58件(㊸61件) ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・人間関係」、「賃金」、「雇用に関すること(雇止め、配置転換等)」</p> <p>○働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約) ・相談件数：24件(㊸24件) ・主な相談内容(複数回答) 「パワハラ・職場のいじめ」、「人間関係」、「求職活動に対する不安」</p> <p>【評 価】(課題・今後の方向性等) ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行った。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施。 ・相談内容により監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介。 ・労使紛争の大半が、労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題。 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要。 ・30年度は学生アルバイト等の若者に相談所を周知するため「ブラックバイト相談窓口」を開設</p>
担当課(室)	労働・雇用政策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象に実施する研修に対して補助</p> <p>[対象団体] ・(一社)長田野工業センター ・(一社)綾部工業団地振興センター</p> <p>(2)内 容 ・立地企業の工場長、新入社員等を対象とした人権研修 ・人権作品(標語)の募集、啓発ポスターの作成 ・人権教育DVDによる視聴覚研修</p> <p>(3)評 価 【長田野工業センター】 ・部落解放同盟京都府連合会副委員長を講師に迎え、工場長を対象に「部落差別解消の推進に係る法律」の成立を受けて人権啓発研修を実施した。 ・部落差別に対する企業内の人権教育、啓発推進の必要性について理解を深める機会となった。 ・従業員とその家族を対象に標語を募集したところ、2000点以上の応募があり、従業員の家族も含めて人権意識の啓発を図ることができた。 【綾部工業団地】 ・工場長、人権教育推進者対象にパナソニックミュージアム、大阪人権博物館の視察研修会を実施し、「ワークライフバランスという経営戦略」の講座を実施。 ・ワークライフバランスに対する企業トップの理解を深める機会となった。 【両工業団地】 ・30年度も引き続き、人権啓発に向けた企業の自主的な取組みを支援していく。</p>
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【農林水産部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	② 担当課（室）	農政課
② 研修設定の意図及び具体的目標	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施する。		
④ 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員	⑤ 参加者数	324人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年10月12日	ハピネスふくちやま 市民ホール	インターネットによる人権侵害	佛科大学教育学部教授 原 清治	講義
2	平成29年11月14日	キャンパスプラザ京都 第2講義室	同上	同上	同上

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	本研修会は府内農林漁業関係の11団体と共催で実施しており、毎年様々な人権問題をテーマに開催している。例年、参加者が多数になることから講義形式によらざるを得ないが、講師選定に当たっては、指導・相談業務や障害者施設に携わっている方、大学の講師など様々な分野から、できる限り現場で身近な問題として精通されている方を選定するなどの工夫を行っている。
⑬ 参加状況について	平成29年度参加者数324人。うち農林漁業関係団体職員203人、京都府職員117人、外郭団体職員等4人であった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは「人権が大切なことであると感じた」又は「ある程度は大切なことだと感じた」との回答が98.3%あり、一定の効果があつたものと思われる。講演ではネット社会に対する理解や認識が深まり、「人権を守ることの大切さ、難しさを考え直すいい機会となった」「ネットの理解をもっと高める必要性を痛感した」といった意見があるなど、研修に対する満足度も97.3%と高かった。

【農林水産部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農村女性育成事業		4月～3月	<p>(1) 事業の目的・概要</p> <p>農村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>(2) 内容</p> <p>①家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた京の農業応援隊による個別支援を推進</p> <p>②農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催</p> <p>③農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催</p> <p>(3) 結果</p> <p>①平成29年度締結数 現在照会中（平成28年度までの累計313組）</p> <p>②京都乙訓、山城北南、南丹、中丹東西農業改良普及センターで研修会開催 (参加女性延べ人数8人 開催回数4回)</p> <p>③京都乙訓、中丹東西農業改良普及センターで研修会開催 (参加女性延べ人数7人 開催回数5回)</p> <p>(4) 評価</p> <p>②では、農業ビジネスのプランニング、魅力ある商品づくりの手法、経営簿記など、③では、魅力ある直売所づくり、一次加工の手法などを学び、現場で活用されている。</p>
担当課(室)	流通・ブランド戦略課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

【農林水産部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農林漁業関係団体職員人権啓発研修費補助		4月～3月	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助</p> <p>(2) 内容 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助</p> <p>①京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会（3団体）の役員・職員に対する研修：82人（H30.3.19） 講演：「職場のハラスメント」 ○啓発資料の作成・配付 1種類 456冊</p> <p>②京都府漁業協同組合 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修：50人（H30.2.14） 講演：「話を聞くということは～より良い人間関係のために～」 ○啓発文具の作成・配布 2種類 計150個</p> <p>③京都府森林組合連合会 ○研修 2回 ・連合会・各森林組合役職員等に対する研修：第1回 18人（H29.9.28） 第2回 17人（H30.2.9） 講演：「未来へつなげる森林組合プロジェクト」自ら考え行動出来る人材”育成講座（第1回、第2回） ○啓発資料の作成・配布 2種類 各45冊</p> <p>(3) 評価 農林水産関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配付を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>
担当課（室）	農政課、水産課、林務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【建設交通部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	建設業者人権啓発研修事業	② 担当課（室）	指導検査課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	建設業者を対象に、人権への理解を深めていただき、人権問題の解決に資することを目的とする。		
④ 対象者	府内の建設業者約1万社	⑤ 参加者数	68人（S61～延べ5,523人）
⑥ アンケート実施有無	有		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	H30.1.11	宮津市中央公民館	働き方改革 ～労働時間の短縮をめざして～	(公財)世界人権問題研修センター 研究第6部 嘱託研究員(和歌山大学経済学部准教授) 植村 新 氏	・講義 ・ビデオ上映
2	H30.1.19	長岡京市立中央公民館	働き方改革 ～労働時間の短縮をめざして～	(公財)世界人権問題研修センター 研究第6部 嘱託研究員(和歌山大学経済学部准教授) 植村 新 氏	・講義 ・ビデオ上映

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	経営者から従業員まで多様な建設業従事者を対象としていることから、多くの参加者に人権問題に関心を持ってもらうことを目的とし、身近な問題である「働き方改革」に関する講義に加え、これに関連した「企業活動に人権の視点を」のビデオ上映を行うこととした。
⑬ 参加状況について	北部会場 37名、南部会場 31名
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート集計結果では、概ね8割弱の回答率で、ほぼ全ての方から有意義であったとの回答が得られた。「従業員を大切にすることは会社にとってもプラスになることがよくわかった」「ワークライフバランスについて理解が深まった」等の意見もあり、今後も継続して実施したい。 また、平成29年度は、台風18号・21号の災害復旧業務等のため参加者が少なかったと考えられ、今後は参加者の増加に努めたい。

【建設交通部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
宅地建物取引業者人権啓発		通年	<p>〔目的・概要〕 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会をとらえて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を行う。</p> <p>〔内 容〕 ◇宅地建物取引士に対する法定講習<H29. 4. 19~H30. 3. 28全22回 計1,987名受講> 建築関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、府の「宅建業における人権問題に関する指針」策定の経過や概要について説明</p> <p>◇宅建業団体人権啓発研修会<H29. 11. 13京都平安ホテル、114名参加> 府と業界団体との共催で、業界団体において指導的立場にある役員等を対象に、人権研修会を開催。人権アンケート結果を踏まえ、不動産業界に期待される人権問題の取組等について説明</p> <p>◇京都府宅地建物取引業協会 会員研修会<2支部 351名参加> 京都府から職員が出講し、土地差別調査問題や賃貸住宅の入居拒否等について、アンケート調査の結果や判例等を示しながら説明</p> <p>◇全日本不動産協会京都府本部 会員研修会<H29. 12. 14ロームシアター京都 420名参加> 京都府から職員が出講し、土地差別調査問題や賃貸住宅の入居拒否等について、アンケート調査の結果や判例等を示しながら説明</p> <p>◇人権アンケート 平成22年のアンケート結果を踏まえて行ってきた宅建業界に対する人権啓発の取組について、その成果と課題を検証するため、平成28年度末に6年ぶり2度目のアンケートを実施。集計・分析の上、平成29年8月にHPにて公表</p> <p>〔評 価〕 実際の宅地建物取引の場において人権問題に直面したときに、どう対処するべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 アンケート調査の結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を築くことに有効であることが伺える。</p>
担当課（室）	建築指導課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要														
子どもの未来を守る事業		通 年	(1)事業の目的・概要 京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。 (2)内 容(主なもの)														
担当課(室)	学校教育課 高校教育課 社会教育課																
人権教育・啓発の対象・手法等																	
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭																
特定職業従事者																	
人権教育・啓発の推進方策																	
解決に資する人権問題等																	
子ども			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都式「学力向上教育サポーター」事業費</td> <td>京都式「効果のある学校」推進事業 困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現を図る学校づくりを推進 子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業 ・府内の小・中・高等学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士、臨床心理士等」を派遣</td> </tr> <tr> <td>小学生個別補充学習実施事業</td> <td>学習内容が高度化する小学5年生段階のつまづきを解消するため、京都府学力診断テストの結果を踏まえ、小学4・5年生で補充学習(国語、算数等)を実施</td> </tr> <tr> <td>府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業</td> <td>府立高校の中退を防止するため、学力課題のある生徒を対象に個別指導を実施</td> </tr> <tr> <td>学びと育ちを支える保幼小等連携推進事業</td> <td>保幼小等の円滑な接続を図るため、小学校での体験入学等や言葉の習得等に効果的な取組を実施</td> </tr> <tr> <td>地域未来塾開設支援事業</td> <td>学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援</td> </tr> <tr> <td>訪問型家庭教育支援事業</td> <td>様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	内 容	京都式「学力向上教育サポーター」事業費	京都式「効果のある学校」推進事業 困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現を図る学校づくりを推進 子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業 ・府内の小・中・高等学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士、臨床心理士等」を派遣	小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学5年生段階のつまづきを解消するため、京都府学力診断テストの結果を踏まえ、小学4・5年生で補充学習(国語、算数等)を実施	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力課題のある生徒を対象に個別指導を実施	学びと育ちを支える保幼小等連携推進事業	保幼小等の円滑な接続を図るため、小学校での体験入学等や言葉の習得等に効果的な取組を実施	地域未来塾開設支援事業	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援	訪問型家庭教育支援事業	様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進
事 項	内 容																
京都式「学力向上教育サポーター」事業費	京都式「効果のある学校」推進事業 困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現を図る学校づくりを推進 子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業 ・府内の小・中・高等学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士、臨床心理士等」を派遣																
小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学5年生段階のつまづきを解消するため、京都府学力診断テストの結果を踏まえ、小学4・5年生で補充学習(国語、算数等)を実施																
府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力課題のある生徒を対象に個別指導を実施																
学びと育ちを支える保幼小等連携推進事業	保幼小等の円滑な接続を図るため、小学校での体験入学等や言葉の習得等に効果的な取組を実施																
地域未来塾開設支援事業	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」の開設を支援																
訪問型家庭教育支援事業	様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進																
			(3)評 価 <ul style="list-style-type: none"> 学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核となる「まなび・生活アドバイザー」の配置を拡充するとともに、未配置校への「巡回派遣方式」のシステムを充実させた。 福祉の専門家を「まなび・生活アドバイザー」として配置したことで、教員とは違う視点から専門的なアドバイスを教員が受けることができ、学校全体として組織的に活動することができた。また、関係機関との連携も円滑に進んでいる。 「小学校個別補充学習」は、対象を拡充して186校で実施した。また、中学生等を対象とした、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による無料の学習塾「地域未来塾」を拡充して10市町34箇所を実施し、子どもの学習意欲の向上と基礎学力の定着、地域との連携強化につながる施策を展開した。 府健康福祉部と進めている「きょうとこどもの城づくり事業」により、学校・市町・福祉機関・NPO・地域等が連携して、様々な困難を抱える家庭の子ども支援が進められるよう、今後も連携推進体制の充実に取り組んでいく。 														

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要																																		
いじめ防止対策等推進事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 いじめ、不登校、問題行動や少年による凶悪犯罪の発生などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見や児童生徒、保護者の相談に対応する総合的なサポート体制（相談体制）を充実するとともに、いじめ、不登校対策や生徒指導の充実を図る。</p> <p>(2)内 容（主なもの）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">○未然防止から早期解消に向けて</td> </tr> <tr> <td>いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置</td> <td>専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○未然防止</td> </tr> <tr> <td>規律ある行いを実践する教育推進事業</td> <td>法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期発見・相談体制</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラーの配置</td> <td>臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング</td> </tr> <tr> <td>ネットいじめ対策</td> <td>学校非公式サイトなどネット上の監視</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○早期解決に向けた対応</td> </tr> <tr> <td>いじめ早期対応緊急指導教員の配置</td> <td>いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○重大事案への対応</td> </tr> <tr> <td>いじめ危機管理チームの派遣</td> <td>深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○組織の設置</td> </tr> <tr> <td>いじめ対応のための附属機関等の設置</td> <td>いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○不登校対策の充実</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒支援モデル事業</td> <td>フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援</td> </tr> <tr> <td>フリースクール連携推進事業</td> <td>府認定スクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	内 容	○未然防止から早期解消に向けて		いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	○未然防止		規律ある行いを実践する教育推進事業	法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成	○早期発見・相談体制		スクールカウンセラーの配置	臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング	ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視	○早期解決に向けた対応		いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。	○重大事案への対応		いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣	○組織の設置		いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置	○不登校対策の充実		不登校児童生徒支援モデル事業	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援	フリースクール連携推進事業	府認定スクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成
事 項	内 容																																				
○未然防止から早期解消に向けて																																					
いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施																																				
○未然防止																																					
規律ある行いを実践する教育推進事業	法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成																																				
○早期発見・相談体制																																					
スクールカウンセラーの配置	臨床心理士による児童生徒、教職員、保護者へのカウンセリング																																				
ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視																																				
○早期解決に向けた対応																																					
いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制の強化を図る。																																				
○重大事案への対応																																					
いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣																																				
○組織の設置																																					
いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大自体の調査を実施する附属機関等を設置																																				
○不登校対策の充実																																					
不登校児童生徒支援モデル事業	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援																																				
フリースクール連携推進事業	府認定スクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成																																				
担当課（室）	学校教育課 高校教育課 社会教育課																																				
人権教育・啓発の対象・手法等																																					
人権教育・啓発の場	学校																																				
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員																																				
人権教育・啓発の推進方策																																					
子ども																																					
<p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府独自の統一したアンケート調査や個別の聞き取り調査を定期的に行い、丁寧な実態把握に努めるとともに、早期の解消に向けて、組織的な対応を進めている。 ・ スクールカウンセラー、心の居場所サポーターを配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図り、児童生徒のいじめや不登校、問題行動などの解消に努めた。 ・ フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制の構築や、適応指導教室の設置・機能拡充を支援した。また、府認定フリースクールとの連携を推進し、不登校児童生徒の社会的自立を支援した。 ・ 今後も、いじめは児童生徒に対する深刻かつ重大な人権侵害であるという認識のもと、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組んでいく。 																																					

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成 (人権学習資料集〈中学校編Ⅱ〉)		通 年	<p>(1) 事業の目的・概要 前回の人権学習資料集の作成から10年以上が経過し、子どもや教育を取り巻く状況が大きく変化している中、多様化・複雑化する人権問題に対応した教材集を普遍的な視点と個別的な視点の両面から作成し、府内中学校の全教職員に配布、人権学習等において活用することにより、一層の人権学習の充実を図る。</p> <p>(2) 内 容 生徒の発達の段階等に応じた、今日的課題に対応する内容の学習教材及び指導の手引き [数 量] 7, 000部 [配布先] 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町(組合)教育委員会等</p> <p>(3) 評 価 ・ 作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て、生徒の発達の段階に応じたより理解しやすい内容となるように配慮した。 ・ いわゆる「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消法」等が目指す人権問題に関わる差別の解消につながるよう、総合的な人権学習を進める内容の教材を設定した。 ・ 「性的指向・性自認」や「インターネット社会における人権」など、近年新たに顕在化している内容についても掲載するなど、多様化・複雑化する人権問題に対応する教材となっている。 ・ 今後は、教職員研修も含め、学校におけるさまざまな取組と合わせて活用できるように進めていきたい。</p>
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成(人権教育進路保障資料)		通 年	<p>(1) 事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>(2) 内 容 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 [数 量] 22, 700部 [配布先] 京都府内の小・中・義務教育学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等</p> <p>(3) 評 価 ・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関(隣保館等を含む)へ配布するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・ 小・中・高校等の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・ 多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国・朝鮮語)も作成し、掲載している。 ・ 就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるよう、参考資料として掲載した。</p>
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園・認定こども園、学校		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
同和問題、女性、子ども、障害のある人、外国人、ハンセン病・感染症・難病患者等、犯罪被害者等			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業)		通 年	(1)事業の目的・概要 人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及 (2)内 容 文部科学省指定(国) 【指定校】 京都府立城陽支援学校(平成28・29年度指定) 【研究主題】 自立と社会参加に向けて、互いを認め合い、高め合う児童生徒の育成 【特徴的な研究実践】 3つの教育部の児童生徒が互いに尊重し合い、認め合える学習を行いながら、より相互理解が深まる交流及び共同学習を展開する。 【重心教育部でのテーマ】 ・ 人権を尊重した授業づくりや教育活動を深め、豊かな社会生活や生きる力を育む 【病弱教育部でのテーマ】 ・ さまざまな学習や教育活動から人権の視点を深め、自立と社会参加に向けて互いを認め合い、高め合う児童生徒の育成 【高等部(通学高等部・高等部ビジネス総合科)でのテーマ】 ・ 「Jトレ(城陽トレーニング)」における人権の視点を深め、互いに認め合い高め合う集団づくりを通して自立と社会参加をめざす生徒の育成 (3)評 価 ・ 校内の取組では、高等部及び病弱教育部の児童生徒が、昼休みに自由に重心教育部の教室を訪問できる期間を設定し、自らの意思で関わりをもとうとする積極性を育てることを目的に取組を進めた。また、重心教育部卒業生を講師として招き、重度な障害があっても、持てる力を活かして豊かな生活を送ることができることを知り、重度障害者への理解にもつながった。 ・ 病弱教育部では、特別養護老人ホームや幼稚園などの地域の交流学习など、多くの意見や思いに出会える機会を設けた。また、教科での人権問題の学習や、自立活動の時間で自己肯定感を高めるための取組を行うなど、様々な視点から学習に取り組み、人権の視点がより深まった。今後は、学習で身につけた人権感覚を、いかに日常生活につなげていくかが課題である。 ・ 高等部では、生徒が自分や相手を知り理解し合うこと、コミュニケーションの方法などを具体的かつ体験的に学ぶことで、友達の話や意見を聞くまで待つ、ゆっくりでも自分の意見が言える、生徒たち自身で励まし合う等の変容が見られ、自分も相手も大切にしようとする意識や態度が身についてきた。 ・ 「全員で取り組む人権教育」を目指して、各教育部の実態に応じたテーマを設定し、個々の職員が意識して実践にあたることで、人権教育の推進を図ることができ、児童生徒と教職員の人権感覚が涵養された。今後も教育部間での交流及び共同学習を進め、児童生徒の相互理解を深めながら、人権教育の推進を図り、共生社会の土台を育てていく。
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を実施し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を図り、その成果を府内全体の学校に波及</p> <p>(2)内 容</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>【指定地域】 福知山市(平成27・28・29年度指定) 桃映中学校区内の桃映中学校、大正小学校、庵我小学校、さくら保育園</p> <p>【研究主題】 「児童生徒の夢が芽生え、育つ教育を目指して～人権尊重の精神に根差した文化の再生と創造～」</p> <p>【特徴的な研究実践】</p> <p>【まなびプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「先行学習」の手法を活用した授業改善 ・ 家庭学習の充実 ・ 書く活動を通じた児童生徒のつながりづくり <p>【みらいプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夢が芽生える出会いづくり ・ 自らの生き方を語る活動づくり ・ 主体的な学びのある人権学習づくり <p>【ふれあいプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して学べる学校づくり ・ 児童生徒理解の深化 ・ 家庭・地域とのつながりを深める連携づくり <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「まなび・みらい・ふれあい」の3つのプロジェクトを柱に、3年間に渡って具体的な取組を積み上げてきたことで、研究主題にある「児童生徒の夢が芽生え、育つ教育」のモデルが構築できた。 ・ 児童生徒が教科学習や進路学習、他者との様々な出会いを通じて、自信を持ち、生き生きと活躍する場面が増えた。事業の取組の1つである「夢・絆ボランティア」を生徒の主体的な活動の場づくりとして、地域との連携を進めるために今後も充実・発展させていく。 ・ 人権教育の視点で学校教育全体を見直し、学校が家庭・地域と連携・協働した活動を一層進めていく中で、教職員自身の人権認識が深化した。また、中学校区合同事業の実施により、従来よりも多くの保護者・地域住民の参加を得ることができ、地域全体の人権意識の高揚につながった。 ・ 3年間の事業の成果を踏まえ、学校を発信源とする啓発を続け、校種間の、あるいは学校・家庭・地域のさらなる連携を推進させる。
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）		通 年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進。</p> <p>(2)内 容</p> <p>学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕 ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有数 1, 049本（29年度購入 3本） ・貸出数 101本 <p>〔視聴者数〕 ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <p>延べ 4, 295人（28年度 延べ2, 675人）</p> <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に活用された。 ・ 昨年度に比べ視聴者数は減少した。今後、利用者が増えるよう、研修会等を活用して広報に努めるとともに、ニーズに即した資料の充実を図る。 <p>（視聴後の感想抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題について学び、すべてを他人事ではなくもっと考えて行動しなければならないと感じた。『あなたに伝えたいこと』 ・ 解説もあり、分かりやすく学ぶことができた。話すことで心が交わり、人権が尊重されることが分かった。『わっかカフェへようこそ～ココロまじわるヨリドコロ～』
担当課（室）	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
森と小川の教室推進事業		6～8月	(1)事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心を培い、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施
担当課（室）	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども、障害のある人			(2)内 容 実施場所：るり溪少年自然の家およびその周辺 期 間：平成29年8月8日～8月14日 6泊7日 参加者：府内の小学4年生から、中学生及び特別支援学校小学部4年生から中学部の児童生徒 33名（うち障害のある児童生徒14名） 活動内容：テント設営、野外炊飯、班別プログラム等の自然体験 指導者：京都教育大学教授 坂東 忠司 立命館大学客員研究員 菊地 俊介 運営スタッフ等：社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、医療スタッフ、職員他 計36名 その他：・スタッフ研修会 6/24～25（1泊2日） ・親子説明会 7/8～9（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）
			(3)評 価 ・ 班単位で生活することを通して、相互理解を深め支え合うことの大切さを学び、ノーマライゼーションの進展が図れた。また、子どもたちやスタッフとの様々な共同生活や体験活動を通して自立心・主体性・社会性等を培うことができ、キャンプの目的を達成することができた。 ・ 重度の障害がある参加者への対応や、スタッフの確保等が課題であり、大学や医療スタッフとの連携をより密に図りながら対応していく必要がある。 ・ 募集定員を上回る応募があり、本事業に対する府民の期待の大きさを感じられるところであり、継続して実施していきたい。

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
トータルアドバイスセンター設置事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要</p> <p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員（精神科医、臨床心理士）、家庭教育カウンセラー（臨床心理士）、教育相談指導員（京都府総合教育センター電話相談員）、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>(2)内 容 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話教育相談 毎日 24時間対応 ・ メール教育相談 毎日 24時間受付 ・ 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 ・ 巡回教育相談 月1回程度（各教育局等） <p>〔平成29年度 相談件数（延べ）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話教育相談 4, 479件 ・ メール教育相談 48件 ・ 来所教育相談 1, 761件 ・ 巡回教育相談 171件 <p>(3)評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・ 24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図った。
担当課（室）	学校教育課、社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、家庭		
特定職業従事者	教職員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員研修事業（京都府総合教育センターの研修）	② 担当課（室）	京都府総合教育センター
② 研修設定の意図及び具体的目標	人権教育を推進するための認識の深化と指導力の向上を図る。		
④ 対象者	府立学校、市町（組合）立学校・幼稚園（京都市を除く）の教職員	⑤ 参加者数	延べ 1,546人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	①4月13日、4月20日、 8月9日、8月22日、 ②6月8日、10月5日、 ③5月19日、5月23日	①京都府総合教育センター ※8月9日は北部研修所 ②京都府総合教育センター ③北部研修所	①初任者・新規採用者研修 「京都府の人権教育について」 「地域に根ざした人権教育について」 ②初任者研修（中・高教科教育：社会・地歴公） 「人権教育の視点に立った教科指導」 ③中堅教諭等資質向上研修 「人権教育の推進について」	①京都府総合教育センター所員 各教育局指導主事・人権教育室指導主事 ②人権教育室総括指導主事 ③人権教育室総括指導主事	①講義 ②講義・ワークショップ ③講義
2	①10月23日 ②12月4日	①京都府総合教育センター ②京都府総合教育センター	①府立学校副校長講座 「人権教育における課題について」 「教職員の人権感覚・意識を更に深めるために」 ②副校長・教頭・事務長講座 「ネット上のいじめについて」 「児童生徒の自殺予防について」	①人権教育室長・教職員人事課長 ②佛光大学教授 原 清治 関西外国語大学教授 新井 肇	①講義・ワークショップ ②講義
3	7月7日	京都府総合教育センター	子どもの貧困と学習支援講座 「子どもの貧困対策の現状と課題及び支援の在り方について」	人権教育室総括指導主事 立命館大学教授 野田 正人 京都府総合教育センター所員	講義 ワークショップ
4	①6月20日 ②9月29日	①北部研修所 ②京都府総合教育センター	①人権教育講座Ⅰ 「ハンセン病問題を通して」 「人権学習資料集の活用について」 ②人権教育講座Ⅱ 「性的マイノリティについて」 「部落差別の解消の推進に関する法律について」	①穀雨企画室代表 渡辺 毅 府内小学校教諭 京都府総合教育センター所員 ②岡山大学大学院教授 中塚 幹也 人権教育室総括指導主事 京都府総合教育センター所員	①講義 その他「実践発表」 ワークショップ ②講義 ワークショップ

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	教職員の経験年数やライフステージに応じて、人権教育に関する認識の深化と指導力の向上を図るために講義と研究協議・演習（ワークショップ形式）を効果的に取り入れるように計画した。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」の理解を深めるための研修を設定した。また、京都府教育委員会編集・発行の人権学習資料集、教職員人権研修ハンドブックの効果的な活用方法について学ぶ研修を企画した。
⑬ 参加状況について	初任者・新規採用者研修及び中堅教諭等資質向上研修は悉皆研修となっている。人権教育講座Ⅰ・Ⅱについては、個別の人権問題に関する重点的取組事項の中から、ハンセン病、性的指向・性自認、同和問題に視点を当て実施したが、あわせて62名の参加と定員を下回った。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	初任者・新規採用者研修については、全ての受講者（100%）が、人権教育の重要性を捉えている。人権教育は全教育活動の基盤であることを学び、自身の人権感覚を磨き続けることの重要性について認識を深めている。 人権教育講座Ⅰ・Ⅱについては、無回答を除き全ての受講者が肯定的な評価をしている。人権教育主任等が多く参加する本講座の受講を通して各校の校内研修が活性化し、人権教育が一層推進されるようセンター便り等を活用し積極的な受講を啓発していきたい。

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	学校における人権研修	② 担当課（室）	学校教育課（各学校）
② 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の精神を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するため、教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力の向上を図ることを目的とする。		
④ 対象者	全教職員	⑤ 参加者数	約12,800人（29.5.1教職員数）
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	各学校、内容に応じて福祉施設等関係機関の施設など	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の推進に関する研修 人権学習の教材及び指導方法に関わる研修（研究授業等） 様々な人権問題の解決に向けて認識を深めるための研修 	管理職、各校人権教育担当教員、人権教育指導者養成研修受講教員、指導主事、学識経験者、関係機関担当者、スクールカウンセラー等	講義、グループ討議、現地研修、福祉体験、研究授業等

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに作成する人権教育推進計画に基づいた研修計画を策定している。就・修学の保障等教育の機会均等に関わる内容や、普遍的な視点・個別的な視点に基づく人権学習の教材及び指導方法に関わる内容、同和問題など様々な人権問題に関わる内容、個人情報取扱などサービスに関わる内容等を実施している。また体罰防止といじめに関する研修を全ての学校で実施した。
⑬ 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容が、日々の教育実践で活かせるよう継続的な取組が必要である。 大量退職、大量採用が進む中、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法を、教育実践の中で継承、積極的に活用していく必要がある。 人権学習教材の活用や指導方法の工夫についての研修を一層深化する必要がある。

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育指導者研修会	② 担当課（室）	社会教育課
② 研修設定の意図及び具体的目標	すべての人々の人権が真に尊重される共生社会の実現を目指し、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上を図る。		
④ 対象者	社会教育主事、社会教育指導員、社会教育施設関係職員、社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体員、その他（人権教育の指導・啓発を担当する関係者）	⑤ 参加者数	延べ 97名
⑥ アンケート実施有無	①・無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年8月29日	ホテルルビノ 京都堀川	「気づきから行動へ～知らない/関係ないを乗り越える人権学習」 ①実践報告「城陽市民大学における人権学習の成果と課題」 ②実践交流「平成28年度各市町が実施した人権教育研修会等の成果と課題について」 ③講演「インターネットと部落差別・人権侵害の実態」～『部落差別解消推進法』施行の背景と今後の課題～ ④実践交流「感想」及び「行動につながる人権研修について」	城陽市教育委員会文化・スポーツ推進課 主事 今井康平 山口県人権啓発センター 事務局長 川口泰司	その他（交流協議） 講義
2	平成29年11月14日	ホテルルビノ 京都堀川	「気づきから行動へ～知らない/関係ないを乗り越える人権学習」 ①ワークショップ「生活の中のマイノリティ」～気づけば変わる人との接し方～ ②講演「セクシャルマイノリティと人権」 ③実践交流「職場や地域におけるマイノリティへの対応について」	宝塚大学看護学部 教授 厚生労働省エイズ対策研究事業 研究代表者 日高 庸晴	ワークショップ 講義 その他（交流協議）

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	現代的課題や同和問題を取り上げた講演、参加型の演習、市町（組合）教育委員会の人権教育に関する実践交流及び人権研修会等で活用できる視聴覚資料の紹介等、市町担当者の資質向上と市町で活用できる指導方法や資料についての研修をすることができた。
⑬ 参加状況について	研修会Ⅰと研修会Ⅱのどちらにもほぼ全市町村からの参加があった。 片方みの参加は5市町村、どちらも不参加は2であった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	研修会の参加対象者として、市町が連携して取組を進めているNPOや社会教育施設を運営管理する指定管理者等への働きかけを検討する。

【教 育 庁】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育行政担当者協議会	② 担当課（室）	社会教育課
② 研修設定の意図及び具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施		
④ 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等	⑤ 参加者数	延べ 320名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年9月8日	京都府乙訓総合庁舎	①本研究協議会活動内容協議会の説明 ②平成29年度「人権教育を推進するために」について ③各市町村教育委員会、(公財)京都府埋蔵文化財調査センターの人権教育の取組状況 ④視聴覚資料視聴・研究協議		その他(DVD視聴・研究協議)
2	平成29年11月13日	京都市東山区内	人権フィールドワーク	穀雨企画室 渡辺毅	現地研修
3	平成30年2月27日	京都府乙訓総合庁舎	①平成29年度各市町教育委員会等の取組状況について ②来年度の本協議会について ③京都府人権教育指導者研修会と本協議会の関係性について ④「同和問題」と「部落差別」について		その他(交流協議)
4	平成29年6月13日	田辺総合庁舎講堂	①「差別をしない社会づくりに向けて～部落問題を中心に～」 ②研究協議・情報交換	関西大学人権問題研究室 委託研究員 宮前千雅子	講義 その他(研究協議)
5	平成29年10月12日	京都府立清明高等学校	①学校概要説明 ②授業見学・施設見学	京都府立清明高等学校 校長 山岡弘高	現地研修
6	平成30年2月8日	田辺総合庁舎	①「ヘイトスピーチのない社会をめざして～世界の取り組み日本の取り組み～」 ②研究協議・情報交換	世界人権問題研究センター研究第一部研究部長、立命館大学法科大学院 特任教授 薬師寺公夫	講義 その他(研究協議)
7	平成29年6月13日	園部総合庁舎会議室	「今年度各市町の人権教育・啓発に係る取組について」		その他(交流協議)
8	平成29年9月28日	①石田梅岩生家(亀岡市) ②舳松人権歴史館(大阪府)	①「人の人たる道(人権の道)」 ②「部落差別の歴史や実態～これからの部落問題学習～」	①心学明誠舎 副理事長 中尾敦子 ②歴史館職員 上田 啓発チーフ 大原和子	現地研修

回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
9	平成30年2月2日	府立口丹波勤労者福祉会館 大会議室	「わたしからはじまる一部落問題ー」	大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 柴原浩嗣	講義
10	平成30年3月6日	園部総合庁舎会議室	「平成29年度活動の総括と来年度に向けて」		その他（交流協議）
11	平成29年9月22日	総合教育センター北部研修所	①今年度の活動計画について ②各市取組状況の情報交換 ③「千本地域における人権の歴史とまちづくり等について」	京都市人権資料展示施設 ツラッティ千本 事務局長 本郷浩二	その他（研究協議） 講義
12	平成29年12月21日	総合教育センター北部研修所	「部落差別解消推進法と教育・啓発の課題」～各地の市民意識調査のデータから考える～	大阪市立大学大学院創造都市研究科 教授 阿久澤麻理子	講義
13	平成30年2月8日	舞鶴市中総合会館	「『JMUビジネス・サポート株式会社』の合理的配慮について」	JMUビジネス・サポート株式会社 舞鶴支店 次長 田中忠志	講義
14	平成29年5月12日	宮津総合庁舎講堂	①本研究協議会の活動方針・計画の協議 ②人権教育に係る現状と課題及び今年度の取組について ③人権視聴覚教材の活用について		その他（交流協議）
15	平成29年10月3日	宮津総合庁舎講堂	①「部落問題と向き合うために～『部落差別解消法』時代の現状と課題を考える」 ②研究協議「人権学習資料の作成に向けて」	京都市人権資料展示施設 ツラッティ千本 事務局長 本郷浩二	講義 その他（研究協議）
16	平成29年12月15日	宮津総合庁舎講堂	①「子どもをめぐる人権」 ②研究協議「人権学習資料の作成に向けて」	穀雨企画室 渡辺毅	講義 その他（研究協議）
17	平成30年3月1日	宮津総合庁舎講堂	①「人権学習資料の作成に向けて」 ②平成29年度の総括及び各市町の取組について		その他（研究協議）

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> 各市町における人権教育に係る現状や課題の交流・講義・フィールドワーク等、各地域の実態やニーズに応じた取組が進められている。 今日的課題に対する学習が進められているとともに、視聴覚資料の活用についても研修している。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 教育局の社会教育主事が事務局となり、市町の社会教育・人権教育の担当者を中心として、府民を対象とした事業の企画・指導者が協議会となり、10～20名程度で構成している。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域の課題をより明確にするため、交流協議を行い、情報を交換し、今後の方向性について協議会のメンバーで共通確認することができた。 研修内容や方法の工夫改善に努め、参加型学習（ワークショップ）や視聴覚教材等を取り入れた研修も積極的に取り組んでいる。

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待・児童の性的搾取事案等に対する適切な対応		通年	<p>1 事業の目的・概要 児童虐待や児童ポルノ等に係る被害児童に対するケア、いじめや暴力行為の未然防止等を通じた、人権に配慮した支援活動の効果的な推進</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少年相談業務の充実（平成29年中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年相談（電子メール 28件 電話（ヤングテレホン）211件 面接 216件） ・ 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 42件（対象被害少年 5名） ○ 福祉犯検挙状況（平成29年中） 検挙件数 217件、検挙人員 211人、被害児童 189人 ○ 小・中学校における非行防止教室の開催状況（平成29年度中） 577校（実施率96.6%）、2,303回 <p>3 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子メールや24時間対応の電話相談（ヤングテレホン）の効果的な運用、臨床心理士の少年心理分析に基づく支援等により、被害少年等に対するケアを図った。 ○ 児童買春・児童ポルノ等の悪質な福祉犯の取締りを通じた被害児童の発見保護に努めるとともに、被害児童に対するケアによる、児童の保護対策を推進した。 ○ 公德心が醸成される小学校中学年に対する非行防止教室等を通じ、少年の規範意識の向上に努めた。 ○ 今後も関係機関等と連携しながら、被害少年の早期発見・保護及び規範意識の向上に努める。
担当課（室）	少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
サイバー犯罪被害等防止を目的とした講演活動		通年	<p>1 事業の目的 府民がサイバー犯罪の加害者にも被害者にもならない社会づくりを促進する。</p> <p>2 実施概要 ネット安心アドバイザーによる、サイバー犯罪被害等の防止を目的とした講演活動の実施</p> <p>3 実施結果 実施総数 123回 （内訳：府下高等学校 46回、PTA 10回、その他 67回） 受講延べ人数 18,957人</p> <p>4 評価 平成29年度については、実施総数が増加（前年比+23回）したものの、これまで未実施の高等学校があることから、今後も未実施高等学校を中心に講演勸奨活動を進めるとともに小学校、中学校等への講演も依頼があれば対応していき、更なる実施総数の増加に努める。</p>
担当課（室）	サイバー犯罪対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	職務倫理教養	② 担当課（室）	教養課
② 研修設定の意図及び具体的目標	職員一人一人がその職責の自覚を深め、国民の信頼と期待に応える警察活動を日々推進するために必要な倫理観、使命感及び責任感を醸成することを目的とする。		
④ 対象者	全警察職員	⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	各所属	職務倫理意識の向上	所属長・次席・課長等の幹部	講義・その他（資料配付）
2	通年	各所属	使命感と誇りの醸成	所属長・次席・課長等の幹部	その他（グループ討議）
3	29年8月23日	警察本部	発達障害への理解と対応	京都市発達障害者支援センター長	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各所属において、心に響く職務倫理教養及び誇りと使命感の醸成をテーマとした、所属長等幹部による朝礼時等の短時間教養、視聴覚教材を有効活用した教養、独自教養資料の配布、階級別・部門別のグループ討議を実施 ○ 警部及び同相当職の一般職員を対象とした本部研修会に「発達障害への理解と対応」をテーマとしたカリキュラムを導入
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各所属における取組については、可能な限り全職員が参加 ○ 警部等を対象とした本部研修については34人が参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各所属における取組については、今後も視聴覚教材等の提供を図りながら更に内容を充実させていくとともに、今後は発達障害者への対応だけでなく、聴覚障害者への対応も考慮した研修の充実を図る

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	採用時教養における人権教育	② 担当課（室）	警察学校
② 研修設定の意図及び具体的目標	新たに採用された警察官及び職員に対して、その職務の遂行に必要な基礎的知識を習得させるとともに、社会人として必要な人権に対する認識を深めることを目的とする。		
④ 対象者	採用後、警察学校に入校した初任科生及び一般職員初任科生	⑤ 参加者数	約250人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察学校	人権一般	教育主事	講義
2	年4回	警察学校	高齢者疑似体験	㈱大井製作所代表取締役	ワークショップ
3	9/22・1/24	京都市長寿すこやかセンター	介護施設の見学と認知症高齢者対策	京都市社会福祉協議会相談副部長	現地研修・講義
4	3/21	京都府聴覚言語障害センター	聴覚言語障害者、視覚障害者理解	同センター総務部長等	現地研修・講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<p>教育主事により「京都府人権教育・啓発推進計画」について説明するとともに、同計画実施方針において掲げる同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者等に関する人権問題について、講義方式により幅広く教養を行うことにより、警察官として、職務の遂行に必要な基礎的知識の習得や人権問題等についての理解の深化を図った。</p> <p>また、高齢者の身体機能を擬する装置を装着しての歩行等を体験する「高齢者疑似体験」を通じて、高齢者の特性を理解するとともに、高齢者の保護や行方不明者届出等に適切に対応するため、府警本部主管課による「認知症高齢者対策」のロールプレイを交えた教養により、認知症に対する正しい知識と理解を深めた。</p> <p>さらに、学生が実際に老人保健施設や障害者福祉施設に赴き、介護や障害者支援施設の現状を見学・体験するとともに、認知症高齢者や聴覚言語障害者等に関する教養を受け、警察との関わりについて認識を深めた。</p>
⑬ 参加状況について	<p>教育主事による講義方式の人権教養及び高齢者疑似体験については、新たに警察職員として採用された初任科生全員が受講したが、介護施設や障害者福祉施設における現地研修・講義については、カリキュラムの都合上、実施時期や対象施設、参加人数等を調整の上、実施した。</p>
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<p>人権に密接に関係する職業従事者として、人権に深い関心を持ち、人権に配慮した職務執行を行うことが必要不可欠であり、警察職員の新規採用時に人権問題について幅広く教養を行うことにより、全学生が人権問題に関する理解と知識を深めることができた。</p> <p>また、高齢者疑似体験や老人保健施設、障害者福祉施設での現地研修では、学生が実際に体験し、見聞することにより、高齢者や障害者に対する理解をより深めることができた。</p>

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	ハラスメント相談員研修会	② 担当課（室）	警察本部 警務課人事第四係
② 研修設定の意図及び具体的目標	ハラスメント防止対策を徹底し、職員の能力が発揮される良好な職場環境を確立することを目的とする。		
④ 対象者	所属ハラスメント相談員	⑤ 参加者数	96人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年4月	京都府警察本部	ハラスメントの現状と対策の理解 相談受理要領 アンガーマネジメントを学ぶ	アンガーマネジメントファシリテーター	講義 ロールプレイング

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメントの現状について理解を深める ・ アンガーマネジメントファシリテーターによるアンガーマネジメントの仕組みとハラスメントの発生のメカニズムについて学ぶ ・ ロールプレイングの実施
⑬ 参加状況について	各所属から所属ハラスメント相談員2名ずつ参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	所属ハラスメント相談員の役割やハラスメントに関する認識を深め、所属でのハラスメントの相談受理や研修会で習得したことに関する還元教養を行う

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	犯罪被害者支援巡回教養	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
② 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援の従事する警察職員に対し、各種支援制度及び被害者支援要領について教養することにより、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図る。		
④ 対象者	各警察署の指定被害者支援要員等	⑤ 参加者数	60人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1		警察署	犯罪被害者支援に関する講義	犯罪被害者支援室員	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	配布資料を用いて被害者支援に係る各種支援制度等について講義を行った。
⑬ 参加状況について	警察署の指定被害者支援要員の他、被害者等に接する機会のある警察職員が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各種支援制度の適切な運用による被害者支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	被害者支援専科	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
② 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援を担当する警察官に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者	⑤ 参加者数	24人
⑥ アンケート実施有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	5月8日～11日	京都府警察学校	犯罪被害者支援に関する講義、犯罪被害者等による講演等	犯罪被害者支援室員、犯罪被害者等	講義、ワークショップ

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	パワーポイントや配付資料を用いて被害者支援に係る各種支援制度や具体的支援要領について講義するとともに、犯罪被害者等の講演を聴講した。
⑬ 参加状況について	各警察署の犯罪被害者支援担当者のほぼ全員が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	犯罪被害者等の心情及びその心情に配慮した適切な被害者支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	各部専務任用科等教養	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
② 研修設定の意図及び具体的目標	適正かつ効果的な被害者支援を推進するため、各専務部門に登用された職員等に対し、各種支援制度等専門的な教養を実施し、被害者支援に関する理解を深め、その対応能力の向上を図るもの		
④ 対象者	各専務部門の登用者及び登用予定者並びに警部補及び巡査部長昇任者	⑤ 参加者数	約 600人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

実 施 状 況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	京都府警察学校	犯罪被害者支援	犯罪被害者支援室担当者	講義

評 価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	パワーポイントや配布資料を用いて被害者支援に係る各種支援制度や具体的支援要領について講義した。
⑬ 参加状況について	各専務部門の登用者及び登用予定者並びに警部補及び巡査部長昇任者が講義に参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各部において取り扱う事案の特殊性に配慮した被害者支援要領について理解を深めた。

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新規性犯罪指定捜査員等研修会	② 担当課（室）	捜査第一課
② 研修設定の意図及び具体的目標	新規性犯罪指定捜査員及び拝命後3年未満の警察署地域課に配置された性犯罪指定捜査員に対し性犯罪捜査要領等について、必要な研修を行い、性犯罪捜査能力の向上を図るため。		
④ 対象者	新規性犯罪指定捜査員・拝命後3年未満の警察署地域課に配置された性犯罪指定捜査員・希望者	⑤ 参加者数	61名
⑥ アンケート実施有無	① 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年7月5日	警察本部	適正な性犯罪捜査及び被害者支援能力の向上	立命館大学教授、警察官	講義
2	平成29年7月7日	警察本部	適正な性犯罪捜査及び被害者支援能力の向上	警察官	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	性犯罪における鑑識活動要領や、被害者支援要領、年少者からの聴取要領等について講義するとともに、実務に即したロールプレイングを実施し、性犯罪捜査能力の向上を図った。
⑬ 参加状況について	新規性犯罪指定捜査員・拝命後3年未満の警察署地域課に配置された性犯罪指定捜査員・希望者が参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	参加者から「鑑識の実習やロールプレイング等を行い、自信がいった。」「今後被害者に寄り添った対応を心掛けたい。」「年少者からの聴取方法を現場で生かしていきたい。」等の感想があり、本研修会により参加者の意識と技能の向上が認められた。

【警察本部】

平成29年度人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	性犯罪指定捜査員等研修会	② 担当課（室）	捜査第一課
② 研修設定の意図及び具体的目標	刑事課に配置後4年未満の性犯罪指定捜査員及び1年未満の強行犯係の男性警察官を対象として、一層の実務能力の向上を図るため、専門的な教養を実施する。		
④ 対象者	刑事課に配置後4年未満の性犯罪指定捜査員及び1年未満の強行犯係の男性警察官	⑤ 参加者数	34人
⑥ アンケート実施有無	①有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	平成29年11月20日	警察本部	適正な性犯罪捜査及び被害者支援能力の向上	検察官、産婦人科医、京都犯罪被害者支援センター事務局長、警察官	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	検察官、産婦人科医、京都犯罪支援センター事務局長の講義等により、専門的な知識の伝承を実施し、実務能力の向上を図った。
⑬ 参加状況について	刑事課に配置後4年未満の性犯罪指定捜査員及び1年未満の強行犯係の男性警察官
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	参加者から、「検察官講義を受け、公判を見据えた捜査の留意点や証拠収集の重要性を改めて感じた。」「男性警察官にもできること、覚えなければならないことが沢山あることが理解できた。」「被害者支援センターの支援内容や繋ぐタイミングが分かった。」等の感想があり、本研修会により参加者の意識と技能の向上が認められた。